

萩市ひとづくり推進計画

(令和6年3月改訂)



萩 市

1 はじめに

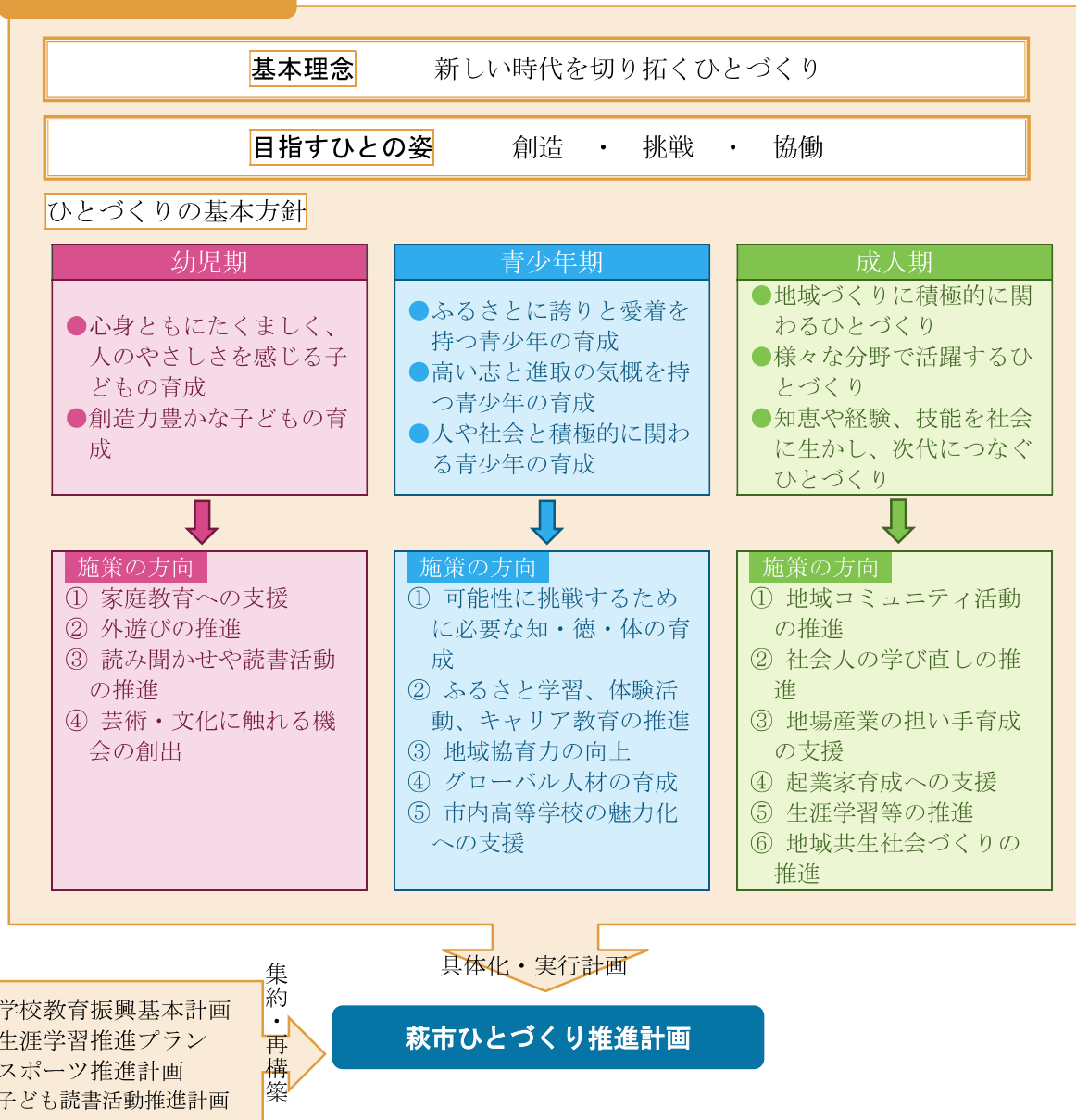
萩市ひとづくり推進計画について

萩市ひとづくり推進計画の趣旨

本市は、「新しい時代を切り拓くひとづくり」を基本理念に掲げた「萩市ひとづくり構想」を平成30年12月に策定し、官民が連携して、学校教育をはじめ、社会教育、スポーツ等のひとづくり関連事業を進めていくこととしました。

萩市教育委員会は、ひとづくりに係る諸計画のうち、萩市学校教育振興基本計画、萩市生涯学習推進プラン、萩市スポーツ推進計画及び萩市子ども読書活動推進計画を所管し、このうち萩市子ども読書活動推進計画を除いた諸計画を再構築し、令和2年3月にひとづくり推進計画を策定しました。その後、萩市子ども読書活動推進計画の計画期間満了を契機に、当該計画を萩市ひとづくり推進計画に編入し、令和5年3月に、読書活動の分野を加えた計画に改訂しました。

萩市ひとづくり構想



萩市ひとづくり構想に述べるとおり、人口減少や高齢化の進行、急速な技術革新やグローバル化の進展など、本市のひとづくりを取り巻く社会状況はめまぐるしく変化しています。こうした社会の変転や、市民生活の状況等を鑑み、また、平成27年に国連で採択された2030アジェンダ¹に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、これまで諸計画のもと進めてきたひとづくりに係る取組を承継・発展させ、今後8年間の本市の目指す方向性と、より具体的な施策を示す新たな指針とするため、萩市ひとづくり推進計画を策定するものです。

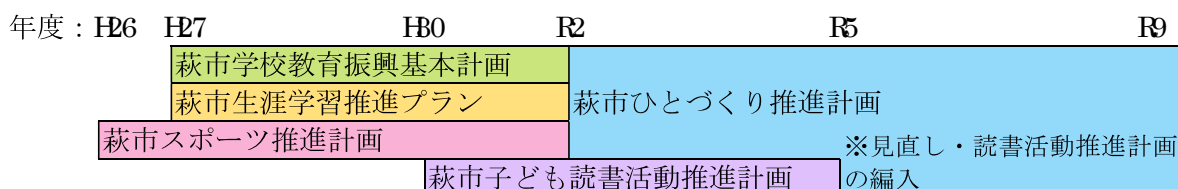
計画の位置づけ

本計画を、本市における、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定する教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置づけるとともに、計画中スポーツに係る部分をスポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として、読書活動に係る部分を子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第8条第1項に規定する子ども読書活動推進基本計画として位置付けます。

計画期間

計画期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間です。

なお、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、令和6年3月に中間見直しを行いました。



¹ 2030アジェンダ：国際社会における持続可能な開発のため、先進国と開発途上国が共に取り組むべき普遍的な17の目標を掲げる行動計画。2015年に国連で採択され、2030年を年限とする。

各分野の基本方針

学校教育

目標

ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、人や社会と積極的に関わる子どもの育成

本市の学校教育は、「志を立てて、以て万事の源となす」と説かれた松陰先生の教えのように、志を抱くことを大切に、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する「志教育」を萩らしい教育の中心に据え、具体的な取組を進めてきました。

このような中、平成29年3月に、国から、「社会に開かれた教育課程」を理念とする学習指導要領が告示され、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施となりました。これを踏まえ、これからの時代に求められる教育を実現していくために、それぞれの学校において、必要な学習内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働により、その実現を図っていくことが重要となります。

一方、本市では、「萩市基本ビジョン」を支える3つの構想のうち、人材育成の指針となる「萩市ひとづくり構想」を平成30年12月に策定し、本市におけるひとづくりの基本理念や基本方針を明確にしました。

そこで、本計画の策定に当たり、本市の学校教育においては、これまでの成果と、萩市ひとづくり構想及び学習指導要領の理念に基づき、「ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、人や社会と積極的に関わる子どもの育成」を目標に定め、その達成に向けた取組を次に掲げる6つの項目に基づき推進することとします。

1 小中学校における教育体制の充実及び児童生徒の確かな学力、豊かな心を育む教育の推進

2 小中学校における児童生徒の健やかな体を育む教育の推進

3 児童生徒の英語教育の充実

4 小・中・高が一体となった志教育の推進と地域とともにある学校づくり

5 教育環境の整備

6 市内高等学校の魅力化支援

これにより、子どもの学力向上に向けた授業改善の推進や、人権尊重の意識の高揚、道徳指導の充実、望ましい生活・運動習慣の育成等により、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を図ります。また、本市が世界に誇るべき自然・歴史・文化に触れる体験学習の実施及び学校・家庭・地域が連携・協働したコミュニティ・スクールとしての取組を充実することにより、ふるさとを誇りに思う心情を育むとともに、地域の教育力を高めてまいります。

さらに、グローバル人材の育成を推進するため、外国語活動や英語教育の充実に努め、子どもが英語に触れる機会を増やすなどの取組を進めてまいります。

本市は、これまで姉妹都市をはじめとした海外の都市と交流を進めてきました。国際的な情勢は、決して安定したものではありませんが、まちとまち、人と人との絆を育み、つながり合うことは、どのような時勢にあっても、不断の努力によって保つべきかけがえのない取組です。本市では、英語教育を通じ、子どもたちの国際意識の向上及び異文化理解の進展に資する学習の場を提供し、世界を見つめる広い視野を持った児童生徒の育成に努めます。

学校教育に係るこれらの取組の推進には、地域との連携のみならず、小・中9年間を見通した教育の展開が不可欠です。平成28年度に県内初の小中一貫教育校となった福栄小中学校をはじめとする小中一貫教育校の先進的な取組の成果を生かし、全小中学校で小中一貫教育を推進します。

また、児童生徒が高等学校まで萩で学ぶことにより、ふるさとへの誇りと志を育むとともに、地域と市内高等学校が連携し、青少年の夢を支え、また、広い世代が交流し、活力あるまちづくりに取り組んでいくため、市内の高等学校の魅力化を支援する施策を展開し、中学生の市内高等学校進学率の向上や市外生徒の受入れ環境の充実、高等学校の地域学習のサポート等を実施します。

以上のような取組を展開することで、萩市ひとつづくり構想の基本理念である「新しい時代を切り拓くひとつづくり」の実現のために、学校教育の立場から、「創造」「挑戦」「協働」する子どもたちの育成を進めます。

社会教育

目標

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って主体的に学び、様々な力を養い、その成果を社会に生かすことができる生涯学習社会の実現

本市では、萩市生涯学習推進プランに基づき、生涯学習のまちづくりを推進してきました。生涯学習とは、市民一人ひとりが自発的意思に基づき、自分に適した手段・方法を選択し、生涯を通じて、生活の充実や社会人としてのスキルアップ、自己実現などを目指し、様々なことを学び、活動することであり、その活動は、社会教育や学校教育における学習活動をはじめ、趣味、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動等、団体や個人で行う全ての学習を含むものです。

加速度を増す人口減少や少子高齢化の進行、急速な技術革新やグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会状況の変化により、多様な教育や学習の場が求められています。加えて、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革の取組など、スポーツ・文化芸術を取り巻く環境の変化への対応が求められています。

このような背景からも、文化・芸術に触れることで心を豊かにする学習活動の場や、市民が新たな知識・技能を習得できる場に対する需要は、今後ますます高まってくることが考えられます。

市民一人ひとりの多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、生涯にわたって主体的に学び、様々な力を養い、その成果を社会に生かすことができる生涯学習社会の

実現を目指し、次の「**3つの観点（14の項目）**」を「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学べる生涯学習推進の施策の方向性としてします。

1 生涯学習の基礎づくり

市民が学習しようとする意欲を高め、その学習を支援する環境を整えます。

- ① 家庭教育力の向上
- ② 地域文化の継承及び保護・活用
- ③ 市民協働による生涯学習の環境づくりの推進

2 生涯学習の場とひとづくり

多様な学習ニーズに応える学習機会を提供するとともに、学習を支援する人材や指導者の育成等に取り組みます。

- ① ニーズに合った学習機会の提供及び学習成果を発揮する機会の創出
- ② 青少年の生涯学習の推進
- ③ 高齢期の学習活動の推進
- ④ 地域の人材発掘と養成
- ⑤ 生涯学習の情報発信
- ⑥ 中学校部活動改革の推進

3 生涯学習によるまちづくり

市民・行政・関係機関の連携及び協働を図り、学習活動を通じた地域コミュニティの活性化によるまちづくりに取り組みます。

- ① 地域づくりの推進
- ② 地域学習の推進
- ③ 青少年の地域に関わる体験活動等の推進
- ④ 地域連携教育の推進
- ⑤ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

スポーツ

目標

スポーツ活動を通じて、市民だれもがいきいきと心豊かに暮らせるまち・スポーツ分野において、全国そして世界で活躍できる人材の育成を推進する活力と魅力あるまちの実現

本市は、超高齢社会の只中にあり、今後、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを実践することができ、誰もがいきいきと暮らすことができる健康長寿のまちづくりに対する要請がますます高まるものと思われまます。

スポーツは、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進のみならず、人々に大きな夢や感動を与え、地域の一体感や活力を醸成し、人や地域の交流を促進するなど、多様な力を有しており、本市ではこれまで、生涯スポーツの推進や競技力の向上、スポーツを通じた交流人口の拡大など、スポーツ振興に向けた様々な取組を進めてきました。

国では、令和4年度から令和8年度までの今後5年間の指針となる「第3期 スポーツ基本計画」を策定するとともに、少子化の進行等を背景に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めています。

本市では、これらの動向を踏まえるとともに、萩市基本ビジョン及び萩市ひとつづくり構想に掲げる基本理念に基づき、本市のスポーツ推進の更なる進展を目指します。また、スポーツ活動は、自らスポーツ活動に参加（「するスポーツ」）することだけでなく、試合の観戦（「みるスポーツ」）や、スポーツイベントのボランティア活動などに参加（「ささえるスポーツ」）することも含むものとし、こうした「する」「みる」「ささえる」という様々な形で、スポーツ活動に自発的に参画し、交流を深めることを通じて、より多くの市民の皆さんがスポーツに親しみ、「楽しさ」や「喜び」を得ることができるよう、取り組んでまいります。なお、スポーツの有する多様な可能性を活用する次の**4つの観点（8つの項目）**から、様々な取組を実施します。

1 生涯スポーツの推進

全ての市民が生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、コロナ禍で落ち込んだスポーツ活動の回復、地域スポーツの推進拠点の整備充実、健康及び体力の保持増進、障がい者スポーツの推進に取り組みます。

- ① 幼児期の体力の向上
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 障がい者スポーツの推進
- ④ 中学校部活動改革の推進

2 競技水準の向上

全国レベルで活躍するトップレベルの選手の育成に向けて、中・長期的な視点に立ち、次世代アスリートの発掘・育成など、計画的な選手・指導者の育成に取り組みます。また、県スポーツ協会の協力のもと、スポーツ医・科学の推進やデジタル技術の活用等により、競技水準の更なる向上を図ります。

3 人材の育成

次代を担う子どもたちの心身をスポーツによって健やかにたくましく育むとともに、公正・規律を尊ぶ人間性の涵養^{かんよう}に取り組みます。さらに、地域のスポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の育成を図るなど、スポーツ環境の整備を進めます。

- ① 将来のスポーツ活動を担う人材の育成
- ② 地域のスポーツを支える人材の育成

4 スポーツの推進による交流人口の拡大及び地域の活性化

スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化につながるよう、地域特性を考慮し、スポーツの有する多様な可能性を活用するとともに、市民が主体となって推進されるスポーツ活動の環境づくりに取り組むことによって交流人口の拡大による地域の活性化を促進し、スポーツによるまちづくりを進めます。

読書活動

目標

発達段階に応じた望ましい読書環境をつくり、その段階ごとにふさわしい本との出会いを働きかけ、読書のもつ大きな力で子どもの成長を支えていく

本市においては、「萩市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進してきました。読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となるものです。

また、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであり、子どもの自主的な読書活動の推進を図るとともに積極的にその環境づくりに努める必要があります。家庭、地域、保育所・認定こども園等、学校、図書館において、民間団体とも連携を図り、子ども読書活動を推進するための役割を果たすことが求められています。民間読書ボランティア団体は、読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しており、これらの人材を継続的に育成していくことが重要です。

このため、こうした子どもの読書活動を支える人材の確保や資質の向上、これらの人々を指導できる専門的な人材の育成に努めるとともに、更なるネットワークの構築を図ります。

本市では萩市基本ビジョン及び萩市ひとつづくり構想に掲げる基本理念に基き **3つの観点(11の項目)** から読書活動推進のための様々な取組みを実施します。

1 家庭・地域・保育所・認定こども園等・学校・図書館での読書活動の推進

家庭、地域、保育所・認定こども園等、学校、図書館の役割を明確にし、それに応じた取組が主体的にできるよう働きかけていきます。また、相互に連携・協力した取組ができるよう、ネットワークを構築していきます。

- ① 家庭・地域での読書活動の推進
- ② 保育所・認定こども園等での読書活動の推進
- ③ 学校での読書活動の推進
- ④ 図書館での読書活動の推進

2 読書活動推進のための環境整備及び推進者への支援

読書の習慣をつけるとともに、知識及び想像力を養うため、資料の充実及び施設等の整備を推進します。また、読書活動を支援する専門的職員の資質向上及び学校等で活動する読書ボランティアへの支援を図ります。

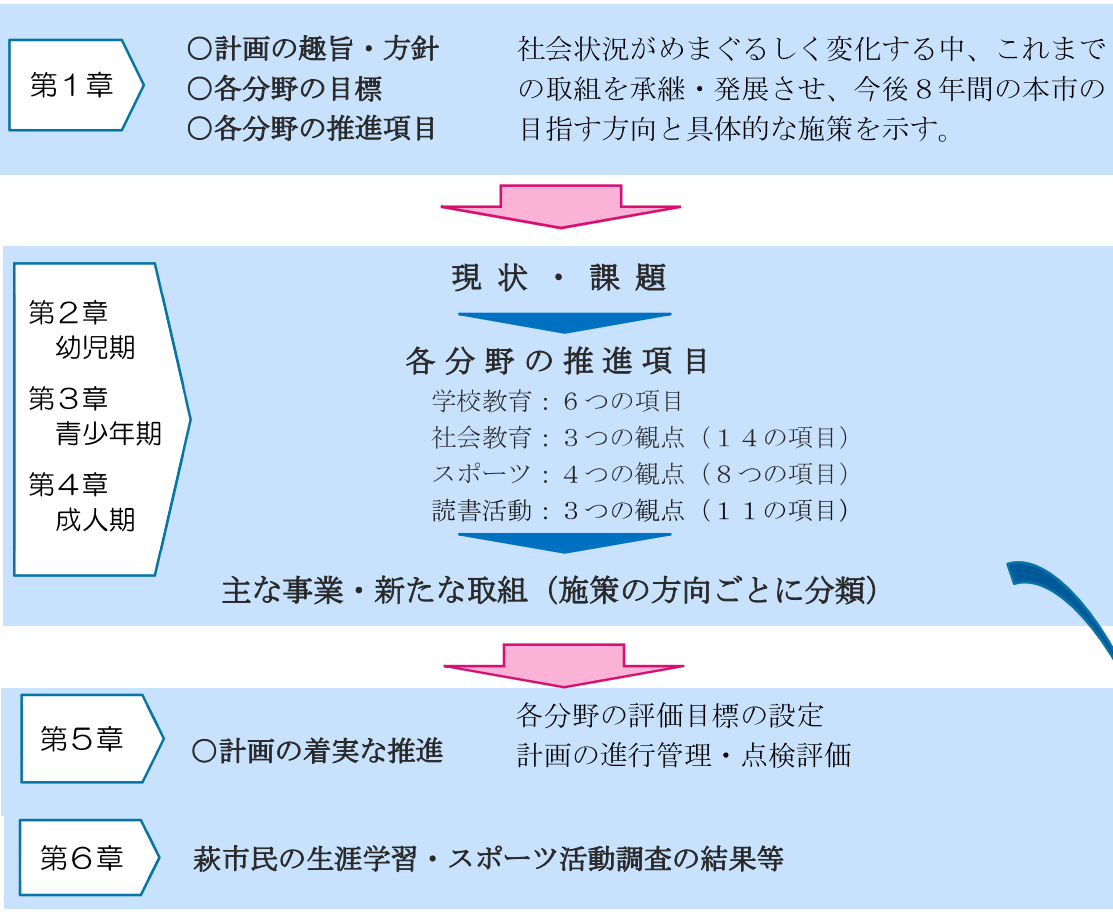
- ① 蔵書の充実及び利用促進
- ② 特集展示の充実
- ③ 電子図書の充実及び利用促進
- ④ 読書に障がいのある人へのサービス
- ⑤ 読書活動ボランティアの活動支援

3 読書活動への理解と関心を深めるための啓発活動

読書の意義及び重要性について、各機関と連携を図りながら、講演会、イベント、図書館見学、職場体験等の実施を通じ、市民の理解及び関心の醸成を図る啓発活動を進めます。

- ① 関係機関との連携
- ② 図書館見学及び職場体験の受入れ

計画の全体像



萩市ひとつくり構想の施策の方向と萩市ひとつくり推進計画の各分野の関係

	施策の方向	学校教育	社会教育	スポーツ	読書活動	その他
幼児期	① 家庭教育への支援		↑	↑	↑	子ども・子育て支援事業計画
	② 外遊びの推進		↑	↑	↑	
	③ 読み聞かせや読書活動の推進				↑	
	④ 芸術・文化に触れる機会の創出				↑	子ども・子育て支援事業計画
青少年期	① 可能性に挑戦するために必要な知・徳・体の育成	↑	↑	↑	↑	
	② ふるさと学習、体験活動、キャリア教育の推進	↑	↑	↑	↑	
	③ 地域教育力の向上	↑	↑	↑	↑	
	④ グローバル人材の育成	↑	↑	↑	↑	
	⑤ 市内高等学校の魅力化への支援	↑	↑	↑	↑	
成人期	① 地域コミュニティ活動の推進		↑	↑	↑	
	② 社会人の学び直しの推進		↑	↑	↑	
	③ 地場産業の担い手育成の支援		↑	↑	↑	地域産業振興構想
	④ 起業家育成への支援		↑	↑	↑	地域産業振興構想
	⑤ 生涯学習等の推進		↑	↑	↑	
	⑥ 地域共生社会づくりの推進		↑	↑	↑	

2 幼児期

心身ともにたくましく、人のやさしさを感じる子どもの育成

創造力豊かな子どもの育成

現状・課題

幼児期から、青少年期、成人期にかけ、それぞれの時期に応じた学習活動や趣味、芸術文化、スポーツ等の活動により、生活の質を高めることは、非常に意義深いことです。自己実現のための学習について、その内容や方法を自ら選び、自分にふさわしい学習活動が積極的に実施できるよう、市民と行政が協働した取組を推進する必要があります。

幼児期は、基本的な生活習慣や人格形成の基礎が作られる大変重要な時期です。この時期の子どもには、愛情を持って接するとともに、子どもが主体性を持って行動するよう見守り、また、様々な体験をさせることが求められます。幼児期の子どもの保護者が、こうした子どもとの関わりの中で、子どもに社会人としての基本となる生活習慣等を身につけさせ、また家族間の愛着を学ばせる家庭教育は、子どもの成長に大きな影響をもたらします。

一方で、核家族化及び少子化の進行、ライフスタイルの多様化により、保護者が子どもに対し、必要な学習を促すことができないなど、家庭教育力の低下が懸念されています。こうした家庭を支援するとともに、地域が一体となって子どもを育てる取組の推進が今後の課題となっています。

また、少子化の問題は、スポーツの分野にも影響を及ぼしています。スポーツに親しみ、運動を生活習慣の中に取り入れるためには、幼少期から、遊びを通じてスポーツを楽しむ素養を育むことが大切ですが、少子化等のため、チームスポーツの実施が困難となるなど、子どもたちがスポーツに関わる状況も変化しています。自由時間の活動に占めるスポーツの割合の向上を図る取組が必要となっています。

保育所・認定こども園等に通う子どもの多くは、集団生活を経験することで少しずつ自分の世界が広がっていき、友だちもできてことばも豊かになり、日常会話ができるようになります。また、絵本の簡単なストーリーがわかるようになり、日常生活において絵本の中の出来事をまねたり、話をするなど、十分に絵本の世界を楽しむことができます。子どもの欲求に応え、読書意欲を満たすためには、周りの大人が深く関わっていく必要があります。

社会教育

家庭教育力の向上

家庭教育力の向上を図るため、子育て・家庭教育に関する講座等を開催し、家庭教育及び豊かな人間性の涵養の重要性並びに生きがいなどを子どもに伝えていくことの大切さを保護者に認識してもらうよう促します。

また、保護者と子のふれあいや、保護者同士、子ども同士が交流できる場を提供し、親子の絆を深める取組を支援するとともに、子どもたちの社会性の育成に努めます。

スポーツ

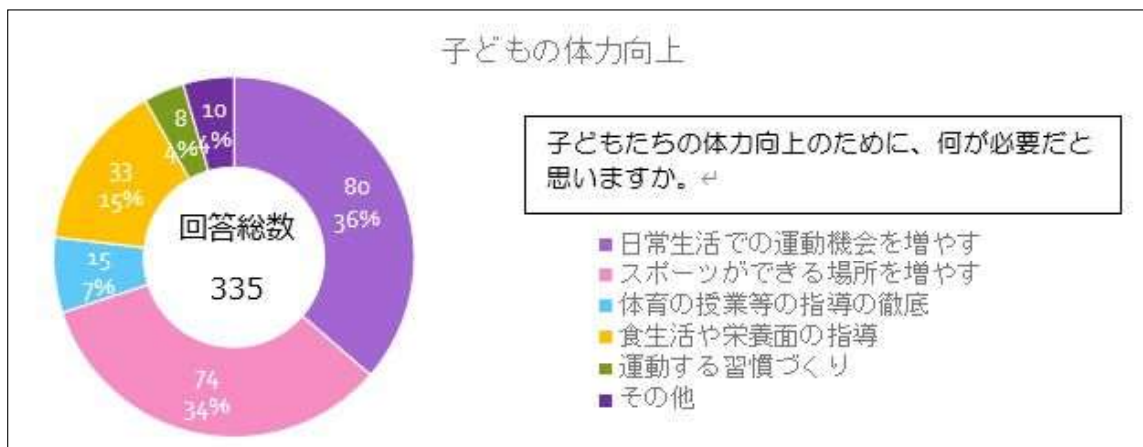
幼児期の体力の向上

本市の子どもの体力を把握し、幼少期からスポーツ活動を習慣化することにより、体力の向上を目指します。特に、外遊びの時間を増やし、屋内外で体を動かす機会や環境を充実させる取組に努めます。また、幼児期から体を動かす楽しさを覚え、運動を好きになるよう、関係団体、家庭や地域等と連携して、運動・遊びによる運動能力の向上を図ります。

本計画の策定に当たり実施したアンケートでは、子どもたちの体力向上のために、36.4%が「日常生活での運動機会を増やす」、33.6%が「スポーツができる場所を増やす」と回答しています。

幼児期も含めた子どもの運動習慣の定着と体力の向上に向け、スポーツ医・科学の知見も取り入れながら、学校、家庭、地域と一体となった取組を推進します。

子どもと保護者が一緒に遊びを取り入れた運動体験イベントの実施や、スポーツ活動できるイベントを開催し、スポーツへの関心を高めます。また、保護者に対しては、適切な運動方法等を助言し、日常的に運動に親しめるよう支援します。そして、子どもたちが安心して、運動・遊びができる環境整備に努めます。



読書活動

家庭・地域での読書活動の推進

読み聞かせをしてもらう楽しい時間を、早い時期から習慣として持つことの大切さを保護者に認識してもらうよう、移動図書館の巡回や10ヶ月児健康相談での読書案内等の機会に、意識の啓発に努めます。

保育所・認定こども園等での読書活動の推進

年齢に応じた絵本を選んで読み聞かせをするなど、本に親しむきっかけづくりをすることが大切です。子どもたちの心を育てていけるように、保護者にも積極的に読み聞かせを働きかけます。

図書館での読書活動の推進

読み聞かせ等の語りかけをすることで、情緒が安定し、豊かな感性が育まれます。親子で一緒に絵本をみることは子どもにとってことばの習得だけでなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。親子で参加できるおはなし会の開催や読書通帳を活用した読書推進を行っていきます。

蔵書の充実及び利用促進

子どもたちの様々なニーズに応えられるよう、児童書の充実や利用促進に努めます。また、発達段階に応じたお薦め図書リストを作成し、本を探しやすく、触れやすい環境づくりに努めます。

特集展示の充実

利用者参加型の展示や様々な分野の展示を積極的に行い、読書案内に努めます。

読書に障がいのある人へのサービス

令和元年「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」施行、令和2年7月「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する基本的な計画」が策定されたことにより、読書に障がいのある子どもに対して合理的配慮が義務化されました。活字を読むのが難しい幼児期の子どもが利用できる布の絵本等の資料の充実を図っていくと同時に利用促進に努めます。

関係機関との連携

関係機関と連携して、様々な機会やイベント等の情報発信を行い、子どもの読書活動の理解や関心を深める啓発活動に努めます。

子ども・子育て支援事業

本市では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、関係機関・団体と連携を図りながら、子どもたちの成長を支え、また、子どもを育てる上で基本となる家庭を支える取組、そして地域全体で子育てを支える環境づくりを進めています。

当該計画は、「子どもの幸せな成長を家庭や地域で育み 子育ての幸せが実感できるまち」を基本理念に、次の5つの基本目標を掲げ、様々な子育て支援事業を展開します。

【子ども・子育て支援事業計画の5つの基本目標】

- ① 子どもの生きる力と豊かなこころを育てる

子どもの権利の啓発活動・相談体制の充実、地域の産業・文化との体験交流、家庭の実情に即した教育・保育の対応

② 利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート

子育て全般の総合相談窓口体制の充実、子育て情報の提供、保護者の情報交換の場づくり、妊産婦・乳幼児への支援、子育て世帯への経済的支援、障がい児の発達支援・相談体制の強化

③ 子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進

子育てと仕事の両立をサポートする保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するための意識啓発・情報提供

④ 家庭と地域の子育て力をアップ

子育て学級の開催、子育て支援団体の活動支援、保育園での食育指導

⑤ 安心して子育てができる環境づくり

周産期医療・小児救急等の小児医療の充実、子どもの遊び場・居場所づくり、子どもを交通事故や犯罪から守るための取組、有害情報から子どもを守る取組

施策の方向ごとの主な取組

幼児期のひとつづくりに係る本市の主な事業や新たな取組等について、萩市ひとつづくり構想の施策の方向ごとに掲載しています。

1 家庭教育への支援

家庭教育力の向上

① 子育てに関する学習機会の充実

親学講座、子育て講座等の開催、子ども情報誌「あ.そ.ぼ.」の発行支援

② 親と子のふれあいの場の提供

NPO萩子どもセンターの活動支援

③ 「家庭教育支援チーム」の活動支援

保護者等への学習機会の提供や地域における相談・支援体制の充実を図る

家庭・地域での読書活動の推進

① 10ヶ月児健康相談での読書案内

② 児童館との連携による読書活動

子ども・子育て支援事業

① 子育て世代包括支援センター運営事業

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談対応及び支援を行うワンストップ拠点・萩市子育て世代包括支援センターHAGUの運営等

② 児童館や子育て支援センターにおける子育て支援事業

未就園児と保護者の集いの場の実施、子育て応援講座、講演会、子育て相談等の開催

③ 親子の遊び場管理運営事業

子どもの遊び場・子育て世代の活動の場として活用でき、体を使ってアクティブに遊べる屋内運動場の運営

④ 多様な主体の協働による新しい事業の創出

保育所等における世代間交流や地域との協働で行う子育て行事の実施、NPO法人、民間団体等の子どもの遊び場・居場所づくりの新たな活動への支援、公民館、保育所、学校等の施設を拠点とする地域交流事業の活性化

2 外遊びの推進

幼児期の体力の向上

① 幼児の総合的な運動能力アップ、スポーツへの関心向上

至誠館大学や至誠館クラブと連携し、様々な運動プログラムを実施

- ・ 幼児運動能力測定（10m走、垂直跳び、ボール投げ等）
- ・ スポーツや親子あそびイベントの開催

② 運動・スポーツのできる環境整備

市民体育館（トランポリン室）、萩ウェルネスパーク（夏みかんらんど）の管理運営

子ども・子育て支援事業

① 児童館・プレーパークの活用

未就園児を対象とした外遊び、体を使った活動等の実施、プレーパークの管理運営



3 読み聞かせや読書活動の推進

子どもの豊かな感性を育み、日常生活では得られない発見や出会いによる成長を促すため、子どもの読書活動を推進します。

家庭・地域での読書活動の推進【再掲】

- ① 10ヶ月児健康相談での読書案内【再掲】
- ② 児童館との連携による読書活動【再掲】

保育所・認定こども園等での読書活動の推進

- ① 団体貸出・貸出文庫の実施と利用の呼びかけ
- ② 移動図書館での園児への図書の貸出や読み聞かせ
- ③ 保育所・認定こども園等の読書環境の充実

図書館での読書活動の推進

- ① おはなし会、子ども向け行事等の開催
- ② 読書通帳を活用したハローブック事業の推進

蔵書の充実及び利用促進

- ① 児童書の充実と利用促進
- ② 発達段階に応じたお薦め図書リストの作成

特集展示の充実

- ① 利用者参加型の展示や様々な分野の展示を活用した読書案内

読書に障がいのある人へのサービス

- ① 読書に障がいのある子どもへのサービス

関係機関との連携

- ① 関係機関と連携した情報発信

4 芸術・文化に触れる機会の創出

子ども・子育て支援事業

- ① 児童館における鑑賞事業等の実施

豊かな感性の育成を目指した人形劇、舞台劇、音楽等の鑑賞活動



3 青少年期

ふるさとに誇りと愛着を持つ青少年の育成

高い志と進取の気概を持つ青少年の育成

人や社会と積極的に関わる青少年の育成

現状・課題

経済状況の変化、勤務形態の多様化、急速な技術革新など変転する社会情勢の中、家庭生活の状況も大きく変遷し、保護者が家庭で十分に子どもと時間を共有することが難しい状況が生まれています。子どもたちの健全な成長のためにも、放課後の子どもの過ごし方に、今以上に様々な角度からきめ細かな支援を行う必要があります。

学校教育については、めまぐるしく変化する社会の中で生き抜く力を養うため、アイデンティティ¹の確立に係る取組が重要です。自分の生まれ育ったまちを知り、ふるさとへの誇りと愛情を持つことが、アイデンティティの確立につながります。

そして、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、多様な能力を伸ばすとともに、自己と異なる価値観を受け入れることのできる思いやりのある、人間性豊かで心身ともにたくましい児童生徒を育成することが求められています。

青少年期には、自己のアイデンティティや価値観に係る悩み、人との相互関係に係る問題など、それぞれの生活における不安を抱えるようになるため、その解決に向けた十分な支援ができる体制づくりが必要です。社会構造が複雑化する中、悩みや不安を抱えた青少年が孤立することがないよう、家庭・学校・地域が協働し、多くの青少年が地域行事や文化・スポーツ活動に参加できる事業を展開し、希薄化する家族や地域とのつながりの強化に努める必要があります。

また、キャリア教育の積極的な推進により、家庭や地域の教育機能の向上を図りながら、児童生徒の志を育み、将来のふるさとを担う人材を育成していくことも大切です。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたこと、また、令和4年から成年年齢の引下げが行われたことから、これまでより早い段階から、児童生徒が社会へ参画する意識をもつことが求められます。学校教育においても、ふるさとに関する学習の場などを活用し、児童生徒が地域とのつながりを意識し、社会の一員として自分の住むまちのあり方を考える機会の提供が重要となっています。

教育施設については、児童生徒が安心して安全に過ごすことができるよう、快適な学習環境の整備、防災機能の強化及びバリアフリー化を進めるとともに、急速に進展するグローバル化及び高度情報化への対応が必要です。

そのほか、児童生徒の取り組むスポーツについては、過剰な競技化が進むことで、勝つことだけを求める指導により、児童生徒が燃え尽き症候群や運動嫌いになるというトラブル、早い時期の過度・高度なトレーニングによるスポーツ障がいなどの発生が懸念されます。また、児童生徒の減少や指導者の高齢化によるスポーツ少年団の減少など、児童生徒がスポー

¹ アイデンティティ：自己同一性、自分が他の誰でもない自分であるという自己意識、自分らしさ

ツに取り組む場の確保が課題となっています。中学校の部活動においても、生徒数の減少から選択できる種目・活動に限られており、子どもたち一人ひとりが、自分に合ったスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境にない現状があります。そこで、萩市部活動改革推進会議において、生徒にとって望ましい持続可能な地域クラブ活動の実現を目指し、学校部活動の地域移行の仕組みづくりについて、調査・研究を進めていくこととなります。

読書活動においては、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるため、発達の段階に応じた取組を進めます。

低学年のうちには読んでもらえば長いおはなしも理解できるので、読んであげることが必要です。中学年以上になると読みごたえのある物語や古典的名作、科学や歴史の本なども読むことができるようになってくるので、学校図書館などで上手に紹介してあげることが必要です。

中学生・高校生期においては、多様なメディアに触れる機会が増えることから、読書に対する関心が低下しないように働きかけを行うことが必要です。

2021（令和3）年現在、不読率は、小学生 5.5%、中学生 10.1%、高校生 49.8%と、学年が進むにつれ読書離れが進む傾向にあります。この要因として、発達の段階に応じた読書習慣の形成が十分でないことや、読書への関心の度合いが低くなっていくことが考えられており、発達の段階ごとの特徴を意識した取組や読書に関心をもつようなきっかけづくりが求められています。

小中学校における教育体制の充実及び児童生徒の確かな学力、豊かな心を育む教育の推進

令和5年度から萩市内全ての小中学校が小中一貫教育校となり、共通の学校教育目標や目指す子ども像を共有し、その特色を生かした取組が行われています。例えば、中学校の教諭がその専門性を生かし、小学校の授業をサポートしたり、学校行事等を合同で開催するなど、9年間を見通し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな指導體制を構築しています。今後、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を充実させ、新たな時代に必要な資質・能力を身に付けるために、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

小中一貫教育校の状況

- 施設一体型 ①三見小中学校
- ②大井小中学校
- ③大島小中学校
- ④見島小中学校
- ⑤福栄小中学校
- 施設分離型 ⑥明倫小学校 ⑥椿東小学校 ⑥椿西小学校
- ⑥萩東中学校
- ⑦明倫小学校 ⑦白水小学校 ⑦萩西中学校
- ⑧川上小学校 ⑧川上中学校
- ⑨むつみ小学校 ⑨むつみ中学校
- ⑩育英小学校 ⑩須佐中学校
- 施設隣接型 ⑪越ヶ浜小学校 ⑪越ヶ浜中学校
- 施設隣接型＋分離型 ⑫多磨小学校 ⑫小川小学校
- ⑫田万川中学校
- 施設一体型＋分離型 ⑬明木小学校 ⑬旭中学校
- ⑬佐々並小学校

R5. 4. 1 現在

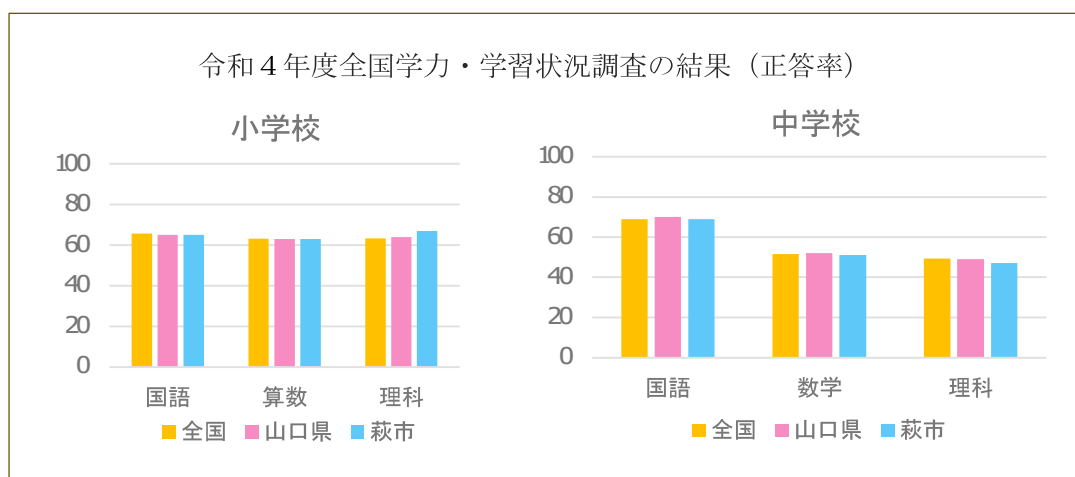
また、本市全体の人口減少に伴い、児童生徒数も減少しています。小学校18校のうち7割を超える13校が、複式学級を有しています。

児童生徒数の推移を鑑みると、今後、本市においては、複式学級を有する小規模校における教育の充実が重要な課題となることから、一層の複式指導の充実に努めます。

児童生徒の学力については、令和4年度全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の正答率では、小学校は、国語、算数は全国平均と同程度、理科は全国平均を上回りました。中学校は、国語・数学は全国平均と同程度でしたが、理科は全国平均を下回るという結果になりました。解答を分析すると様々な課題も見えてきます。

国語においては、互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめることや表現の技法に関する理解、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すことに課題が見られました。算数・数学においては、筋道を立てて考え、問題解決の方法を数学的に説明することについて課題がある状況です。また、理科においては、実験で得た結果を、問題の視点で分析して解釈し、自分の考えを記述することについて課題がありました。

当該調査等の結果については、解答内容を分析し、課題を把握するとともに、各学校で具体的な学力向上のための取組プランを作成し、課題解決に向けた取組を進めます。



全国学力・学習状況調査等の結果を授業改善に活用するとともに、学校の「組織力」の一層の充実、教員の「授業力」の更なる向上、学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化に努め、更なる学力向上を目指します。組織力においては、「学校・地域連携カリキュラム」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となったカリキュラム・マネジメントに取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指します。授業力においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTの効果的な活用や、自らの学習活動を振り返って自己の変容や伸びを自覚できる授業づくりの促進に向け、効果的な指導方法等の研修会の充実に努めます。連携力においては、小中一貫教育の取組を推進する中で、学力課題や身に付けさせたい資質・能力を学校・家庭・地域で共有を図りながら、地域資源を活用した教育の充実に努めます。

また、小規模校における対話的な学びの充実に向け、遠隔授業を推進し、その実践をもとに成果と課題を整理し、その良さを全ての小中学校へ拡大、展開を図っていきます。そこで、本市では、ICTを活用した授業指導員が各校を訪問し、指導することを通して、授業におけるICTの積極的な活用と教員のICT活用指導力の向上を目指します。

学校における人権教育においては、道徳科を要として子どもたちの倫理観や社会性、規範意識を育むよう道徳教育の充実を図ります。更に、障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育の充実に努めます。

いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題（特に、増加傾向にあるネット上の誹謗中傷問題）に対しては、専門家との連携を図りながら、子ども相談・支援室を中心とした生徒指導・教育相談体制の充実を図り、学校の組織的な対応を支援します。特に、豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止に努めます。特に、不登校児童生徒に対しては、より良い支援方法を検討し、多様な教育機会の確保に努めていきます。

これらの取組を効果的に進めるためには、教職員の資質の維持向上が不可欠です。より良い授業づくりに向けた研修のみならず、児童生徒理解に向けた研修や生徒指導上の問題解決力を高める研修、特別な支援を要する児童生徒への指導に係る研修等の実施に、継続的に取り組めます。

さらに、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会と言われる今世紀において、人工知能(AI)、ビッグデータ²、IoT³等の高度化した先端技術が産業や社会生活に取り入れられる「Society5.0⁴」時代の到来が予想されています。

このような大きな社会の変化に直面することとなる子どもたちは、自ら考え、表現する力、情報や情報手段を主体的に選択し活用するために必要な情報活用能力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい答えを生み出す力など、変革する社会を生き抜く力を身に付ける必要があります。そこで、本市では、企業や高校等と連携しながら、教育活動にICTを積極的に活用するとともに、教員のICT活用指導力の向上などのスキルアップも進めていきます。

小中学校における児童生徒の健やかな体を育む教育の推進

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童生徒の体力合計点の平均値は、全国平均と比較すると、小学校5年男子は下回り、5年女子は同程度でした。中学校2年生は、男子、女子ともに上回る結果になっています。中学生は、全般的に国や県の平均値との比較において運動能力が高い水準にあると言えます。特に、持久力や瞬発力に優れています。一方、小学生は、持久力や柔軟性には優れていますが、瞬発力はやや低い水準にあります。

当該調査では、1つでも得意な項目がある児童生徒は、そうでない児童生徒に比べ、運動が好き・体育が楽しいという意識や、運動を自主的に行いたいとする割合が高い傾向にあることも示されています。体力の向上に向け、自発的に運動に取り組む意識付けのためにも、個々の生徒の得意な項目を生かせるような活動も重要です。本市では、全ての学校において

² ビッグデータ：情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易となった多種多量で更新・生成頻度が高い等の特性を持つデータのこと。

³ IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報通信により相互に制御する仕組みのこと。

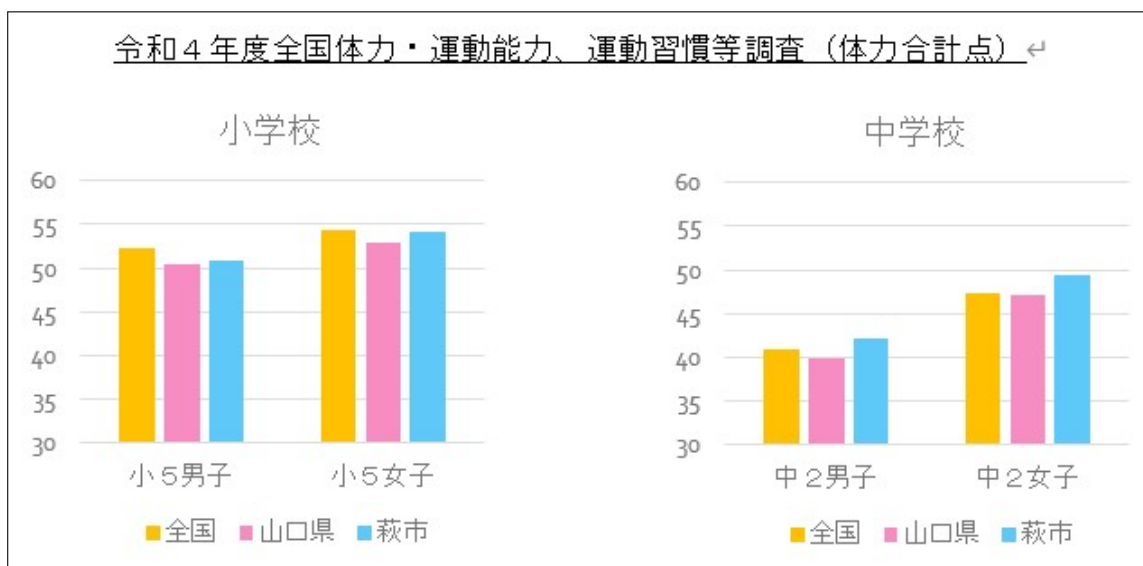
⁴ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

体力向上プログラムを作成し、「一校一取組」として、組織的な取組を授業以外の時間にも実施しており、これらの調査結果も踏まえながら、引き続き各校の取組を継続していきます。

また、体育授業の準備運動の際に、児童生徒の体力向上につながる運動メニューを毎時間実施します。ストレッチやサーキット、コーディネーショントレーニング等を通して、バランスの良い全般的な体力の向上を図ります。さらに、保護者の理解・協力のもと、体力向上につながる運動を宿題として取り組むなど、家庭との連携も図っていきます。

運動好きの児童生徒の育成、運動習慣の定着に向けて、学校における組織的な取組の推進、指導方法の工夫・改善による学校体育の充実、家庭・地域と一体となった取組の推進を図ることにより、体力要素のバランスのとれた児童生徒の育成を目指します。

体力低下の背景には、運動時間の減少やスクリーンタイムの増加等、子どもを取り巻く環境や生活習慣との関連性も指摘されていることから、家庭と連携した基本的な生活習慣の確立にも努めていきます。



児童生徒の英語教育の充実

経済、産業、文化等様々な分野においてグローバル化が急速に進展している中、国際的な視野、多様な価値観を有する人々と関わる力、高い志を持ってチャレンジする能力など、新しい時代を切り拓く力を持ったグローバル人材の育成が求められています。

グローバル人材の育成に当たっては、学校教育において、実際に英語を用いたコミュニケーションを体験する機会の充実を図ります。小中学校への外国語指導助手（ALT）の派遣、中学校への英語学習指導員の配置、中学校教員の小学校での授業、タブレット端末の活用、インターネット等を活用した交流等を通じ、英語科教育の充実を図るとともに、英検の受験勧奨及び受験者への英語教室の開催により、英語への関心及び意欲並びに英語能力の向上を目指します。

また、子どもたちが英語学習に主体的に取り組む意識を醸成することも重要です。イングリッシュキャンプや海外語学研修など、英語でのコミュニケーションを行う機会を設け、英

語により自らの意見を発信する能力の向上を図るとともに、教員の英語指導力を高める取組を推進します。

さらに、グローバルに活躍している人や企業・団体等の関係者から学ぶ機会を設定することで、子どもたちの視野を世界に広げていきます。

グローバル化が進展する中であって、広い国際的な視野とともに、異文化に対する理解、異なる文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度等を育成することは、子どもたちにとって大変重要なことです。国際理解を進めるに当たっては、多様な異文化の伝統、習慣、生活様式、価値観等について、「正しい・誤っている」、「良い・悪い」といった態度で臨むのではなく、自他の違いを違いとして認識し、互いに尊重し合う態度を育成することが重要です。

また、国際理解には、自分自身のアイデンティティを明確に持つことも重要です。自己の個人の確立がなされないまま、自分自身が何者か曖昧なままでは、相手への理解も、相手からの理解も、得ることはできません。そのため、広い国際的な視野を持ち、異文化を理解し、異なる文化を持つ人々と共に生きる人材の育成には、まず、子どもたちに、自分自身を培ってきた自国の文化や歴史等について、理解を深めさせることが必要です。

このように、国外の姉妹都市との交流や、青少年の海外交流事業を通じ、異文化への理解とともに日本の文化や歴史を正しく理解することへの取組が求められています。

語学としての英語教育に限らず、ALTや訪日外国人等との交流を通じ、国際理解の推進及びグローバル人材の育成に努めます。



志教育の推進と地域とともにある学校づくり

明治維新胎動の地として知られる本市は、歴史と伝統を感じさせるまちなみと豊かな自然に恵まれた美しい景観を有するまちです。

平成27年7月には、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町及び松下村塾を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録され、また、平成30年9月には、萩ジオパークの日本ジオパークネットワークへの加盟が認められ、令和4年12月に再認定されました。

本市では、これらの誇るべき豊かな自然や歴史、伝統や文化等を生かした萩らしい教育を推進します。

本市の子どもたちは、人との関わりにおいて、人の役に立つ人間になりたい、友達と協力することが楽しいと感じている子どもが多くいます。また、将来の夢や目標があり、自分には良いところがあるなど、自己肯定感が高い子どもの割合も高い傾向にあります。特に、自己肯定感においては、小学生よりも中学生の方が高く、学年が上がるにつれその割合が増えています。その一方で、難しいことに挑戦することや、地域社会の一員として、自分が暮らす地域のために、何ができるか考えてみる、やってみようとする気持ちがやや弱い傾向にあります。

「志を立てて、以て万事の源となす」と説かれた松陰先生の教えをもとに、人や社会との関わりを通して、自らの生き方を考えるライフキャリア教育の推進により、将来への夢や希望、高い志をもった人材を育成します。また、地域のひと、もの、ことを素材にした探究学習、地域の伝統行事への参加、地域イベントの企画・運営、地域の課題に向き合う学習等に取り組むことで、地域の担い手としての意識の高揚を図り、将来萩で活躍するひとづくりにつなげるよう努めます。

この志教育を核とし、小・中学校と高校が一体となった教育を推進していきます。その中で、連続的、系統的な学びを展開するために、人生を描く力、挑戦する力、関わる力の3つの力に焦点化し、義務教育と高校教育を4期に分け、その成長過程の中で、目指す児童像・生徒像を共有し、つながりを意識した志教育を展開していきます。

また、本市では、全ての学校がコミュニティ・スクールとして、地域コミュニティの核となる「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。地域の人的・物的資源を有効に活用し、児童生徒の知育・徳育の充実を図る体験活動は、萩らしい教育を推進する上で、重要な取組となっています。子どもたちと地域住民との熟議を通して、子どもたちの地域に対する思いを引き出すなど、郷土愛や地域貢献・社会貢献への意識、自己肯定感の高まりを目指した取組の充実を図りながら、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

生まれ育った萩のことを様々な観点からしっかりと学び、地域社会の一員としてふるさとについて考え、地域と連携を深めながら、ふるさと萩を誇りとし、志を抱き、人や社会と積極的に関わる子どもを育成します。

教育環境の整備

安全な教育環境のもとで、児童生徒が安心して学習することができるよう、施設整備及び維持管理を計画的に実施していく必要があります。

平成25年11月に国により「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、これを踏まえて、文部科学省により施設の長寿命化に向けた取組「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が平成27年3月に策定されました。

本市では、平成27年3月に「萩市公共施設等総合管理計画」を策定し、これに基づき、学校施設についても長期的な視点に立った施設の更新・長寿命化に取り組んでいます。これに加え、令和元年度に学校施設の長寿命化基本計画を策定し、計画的に予防保全を行うことで、施設の長寿命化を図り、児童生徒が安心・安全に学べる教育環境の整備に一層努めていきます。

トイレの洋式化、照明のLED化及び特別教室へのエアコン設置についても、計画的に事業を進め、より良い教育環境の整備に努めます。トイレの洋式化については、市内各小中学校に、児童生徒20人当たりの洋式便器数1個以上、かつ、普通教室エリアに男女各1個以上の整備を目指すとともに、照明のLED化及び特別教室へのエアコン設置については、市内全小中学校の整備完了を目指し、事業を進めます。

また、学校教育においては、令和2年度から小学校でプログラミング教育が導入され、2025年の大学入試からは、プログラミングやデータサイエンスに必要な統計処理、情報リテラシーの知識などを試す新設教科「情報」が追加されます。今後一層の情報教育及び教科指導におけるICT活用の充実が求められており、情報機器を活用した学習の多様化を図ることも課題となっています。

このため、年次的に校内LANや情報機器の整備更新を行っています。今後、1人1台整備した児童生徒が使うタブレット端末については、学習活動に積極的な活用を図るとともに、計画的にタブレット端末の更新を行っていきます。

このほか、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、米飯給食を中心とした栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、衛生管理の徹底を図ること及び地場産食材を積極的に活用することにより、食に関する指導を効果的に進める重要な教材として活用できる学校給食とします。

また、学校給食については、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、市内に住所を有し、市内の小中学校に通う児童生徒の学校給食費を助成します。

給食調理場については、今後の児童生徒数の推移や施設の老朽化等を勘案し、調理場の共同化を検討します。

市内高等学校の魅力化支援

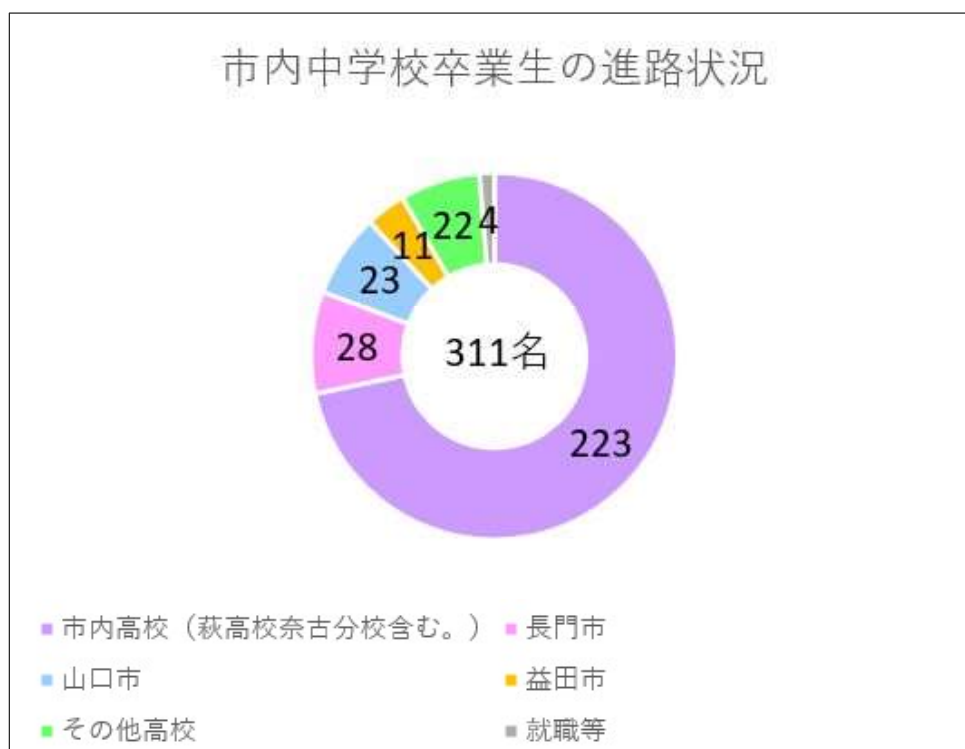
少子化の進行による市内中学校卒業生数の減少、進路選択の多様化等により、市内の高等学校への進学者数は減少傾向にあります。

市内の高等学校の魅力化を支援することにより、市内のみならず、市外や県外からも「萩市で学びたい」「萩市で子どもを学ばせたい」と思ってもらえるよう、高校魅力化を支援するサポート体制の構築や、進学しやすい環境の整備として、高校生寮整備等の受入れ環境の充実を図るとともに、県との更なる連携を図り、地域性や各校の特性を生かした学校づくりへの支援に取り組みます。

また、市内高等学校、小・中学校及び教育委員会が魅力化への方策を協議する場を設け、連携して市内高等学校への進学者確保に取り組むほか、児童クラブの学習ボランティアや小学校でのプログラミング教育への高校生の参画、中学生と高校生の熟議や小中学校への出前授業などを通じ、市内の小中学校と高等学校の連携強化を図ります。

市内の中学校及び高等学校がしっかりとつながり、生徒一人ひとりの成長に寄り添った支援をすることができる体制を作り、特に、「志を育てる」という小中学校の一貫した取組を高等学校とも結びつけ、志を抱き、たくましく生きる力を育んでいきたいと考えています。

毎年萩市内の約3割の中学校卒業生が萩圏域以外の高等学校等に進学する状況の中、生徒数の確保は萩圏域にある高等学校の存続に関わる重要な課題です。「萩の子どもは萩で育てる」ということに、幼保・小・中・高が一体となって取り組んでいかなければなりません。



社会教育

青少年の生涯学習の推進

青少年期は、家庭や学校、地域において友人や大人に接することにより、これまでより広い社会生活を経験することを通じ、思いやりの心や豊かな人間性を身につけ、社会の一員として自立していく時期であり、この中で、自ら学び考える力を培っていくこととなる重要な期間です。人や社会、自然と関わることのできる体験活動は、こうした時期にある子どもにとって、人間形成の上でも有益であり、「生きる力」を身につけるために重要な取組と言えます。

一方で、社会の構成員として、これまでより広い社会に飛び込み、様々な経験を積む中で、多くの問題や悩みを抱えることとなる時期でもあります。こうした問題や悩みに寄り添い、その解決に向けて十分な支援ができる体制づくりが必要です。

生きる力を身につけ、心豊かで、健全な人格形成をするために、「地域の子どもは地域で育てる」意識を醸成するとともに、家庭・学校・地域・行政が連携し、体験学習の場づくりに努めます。また、いじめ、ひきこもり、不登校等の悩みを抱えた青少年の自立に向けた支援を行います。

青少年の地域に関わる体験活動等の推進

地域を愛し、社会に貢献できる人の育成を目指し、地域の文化やスポーツ、ボランティア活動への青少年の参加を推進します。

青少年が体験や交流活動を通じて、社会性、公共性及び相互扶助について学ぶ体験学習活動を推進します。

地域連携教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域連携教育の再加速に向け、小・中学校、高等学校等の地域連携の取組を推進します。

子どもと大人が学び合う場の創出や地域学校協働活動推進員や教職員、地域住民等の連携による地域学校協働活動の一体的な推進等により、コミュニティ・スクールを核とした地域教育ネットの仕組みを生かし、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。

また、子どもたちのふるさとへの愛着を深めるとともに、地域による子育て支援活動を地域住民の生きがいつくりにつなげることで、地域の活性化を推進していくとともに、ふるさとのすばらしさを自分の言葉で自慢できる子どもの育成に取り組みます。

中学校部活動改革の推進

中学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、学校と地域が協働・融合した形での持続可能で多様な環境を整備することにより、地域の特色ある文化や伝統芸能をはじめ、多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じ、一人ひとりが自分に合ったスポーツ・文化芸術活動を享受できる仕組みづくりを目指します。

スポーツ

将来のスポーツ活動を担う人材の育成

スポーツ活動を通じ、子どもたちの心身の健全な発育及び発達並びに指導者又はボランティアとして将来のスポーツを支える人材の育成を目指した事業に取り組みます。

運動部活動の質的向上に向け、指導体制の充実を図るとともに、関係団体と連携した研修会の開催等により、部活動指導者の効率的・効果的な指導方法についての理解や実践力を高める取組を推進します。

「部活動改革」への対応や住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下、子どもたちの望ましい成長を保証できるよう、

指導者養成のための研修や部活動の地域移行を見越した受け皿づくりを行い、スポーツによるまちづくりを目指すとともに、多様な人材の育成を図ります。

また、男女を問わず、スポーツ活動へ参画しやすい環境の充実を図るため、スポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、不足している女性指導者の養成やスタッフの配置を進めます。

なお、地域のスポーツ推進に係る連絡調整を担うスポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、スポーツ指導者やスポーツボランティアとスポーツ推進委員の連携・協働を促進するため、山口県スポーツ推進委員協議会による講習会への参加促進、活動の活性化に向けた取組を支援します。



読書活動

家庭・地域での読書活動の推進

様々な層の子どもたちに多くの本と出会える機会を提供することが必要です。児童館や公民館、児童クラブでのおはなし会や季節に合わせたイベントを開催し、読書の普及・啓発に努めます。

学校での読書活動の推進

小・中学校に向けた单元ごとの調べ学習用図書を貸し出し、学校支援の更なる充実を図ります。子どもの読書への関心を高めるためには、子ども同士で本を紹介しあう取組等が有効と考えられています。子どもたちの自主的な読書活動につながる取組として、ブックトークやビブリオバトル、アニメーションなどが行われており、出前講座を通して、読書への動機付けとなる

機会を増やしていきます。民間図書ボランティア団体は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。ボランティアの育成にも取り組んでいく必要があります。

図書館での読書活動の推進

学級・学校への団体貸出や、図書館行事及びテーマに沿った図書展示等を行い、子どもの読書活動の普及に努めます。読書通帳や電子図書館を活用した読書普及啓発にも努めます。

また、子どもの読書活動の重要性について理解が深まるようなイベント等を開催します。

蔵書の充実及び利用促進

子どもたちの様々なニーズに応えられるよう、児童コーナー・ティーンズコーナーの蔵書の充実及び利用促進に努めます。

特集展示の充実

様々な分野の展示を積極的に行い、読書案内に努めます。

電子図書の充実及び利用促進

小・中学生に1人1台整備されたタブレット端末を使い、リッチコンテンツで構成された問題集、図鑑や絵本などを使うことにより、学習効果や学習効率の向上が期待できます。また、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能を使うことによって、読書が困難な子どもでも本を閲覧できるため、電子図書の充実や利用促進に努めます。

読書に障がいのある人へのサービス

令和元年「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」施行、令和2年7月「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する基本的な計画」が策定されたことにより、読書に障がいのある子どもに対して合理的配慮が義務化されました。活字を読むのが難しい子どもが利用できる資料の充実を図っていくと同時に利用促進に努めます。

関係機関との連携

学校と連携して、様々な広報媒体を活用し、読書活動の効果等について普及啓発に努めます。

図書館見学及び職場体験の受入れ

小学生の図書館見学、中学生の図書館職場体験を受け入れています。今後も積極的に図書館見学、職場体験を通じて、読書の楽しさや大切さに気づいてもらい、図書館利用のきっかけづくりを支援していきます。このような体験を通して、図書館を身近に感じる子どもが増えることは、将来の図書館利用者の拡大につながります。

施策の方向ごとの主な取組

青少年期のひとつづくりに係る本市の主な事業や新たな取組等について、萩市ひとつづくり構想の施策の方向ごとに掲載しています。

1 可能性に挑戦するために必要な知・徳・体の育成

小中学校における教育体制の充実及び児童生徒の確かな学力、豊かな心を育む教育の推進

① 小中一貫教育の推進及び主体的、対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

義務教育9年間を見通したカリキュラムに基づく、学力向上及びライフキャリア教育等の取組の推進

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上と校内研修の一体的な取組の推進
(組織力、授業力、連携力による確かな学力の定着と向上)

I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

タブレット端末を活用した「調べる・練習する・まとめる・発表する」学習の充実

② 複式指導の充実

複式学習指導員の配置による複式指導の充実

③ いじめ、不登校、暴力行為等への対応

包括的な不登校児童生徒支援体制の構築

専門家や関係機関との連携、輝きスクールの運営、子ども相談・支援室事業、巡回訪問等による学校支援

不登校児童生徒の状況調査による、よりよい支援方法の検討及び多様な教育機会の確保

学校・家庭・地域が連携・協働した情報モラル教育の推進

小中学校における児童生徒の体力の向上

① 基礎体力の向上

体力向上に係る一校一取組の推進 (組織的な取組の推進)

家庭や地域と一体となった取組の推進

② 望ましい生活習慣の形成

生活習慣、食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携

健康課題の解決に向けた学校保健の充実

児童生徒の英語学習の充実

① 英語学習への関心、意欲の向上

英語学習指導員による夏休み及び放課後英検チャレンジ教室の開催

② イングリッシュキャンプ、海外語学研修の実施

教育環境の整備

① 学校施設整備・充実

学校トイレの洋式化、学校施設照明のLED化、特別教室へのエアコン設置、児童生徒1人1台タブレット端末の整備・ICT関連教材の充実

② 安心安全な学校給食の提供

「萩まるごと食べちゃろうデー」及び「県産食材100%献立」の実施

青少年の生涯学習の推進

① 体験学習の推進

未来を切り拓くひとづくりセミナー、公民館の各教室、放課後子ども教室等の実施

② 文化・スポーツに親しむ活動の推進

伝統芸能を学ぶ機会等の提供、各地域ふるさとまつり等の開催、地域のスポーツイベントの実施及びスポーツ少年団活動の支援

③ 次代の地域文化を担う子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会の提供

④ 問題を抱えた青少年の自立支援

ユースふれあいスペース事業の実施

中学校部活動改革の推進

① スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保

地域での多様な体験や様々な世代との交流等を通じた学びの創出ができる環境の整備

将来のスポーツ活動を担う人材の育成

① スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの充実

萩市スポーツ少年団振興補助事業、広報誌による普及・啓発

② 学校の部活動の充実

中学校・高等学校部活動の連携、外部指導者の活用

家庭・地域での読書活動の推進

① 児童館や公民館、児童クラブ等との連携による読書活動

学校での読書活動の推進

① 出前講座の実施

ブックトーク、ビブリオバトル、アニメーション、電子図書館の利用など

② 移動図書館での児童・生徒への図書の貸し出しや読み聞かせ

③ 団体貸出の実施と利用の呼びかけ

図書館での読書活動の推進

- ① 図書館行事による子どもの読書普及活動
- ② 読書通帳を活用した読書啓発

蔵書の充実及び利用促進

- ① 児童コーナー・ティーンズコーナーの蔵書の充実と利用促進
- ② 外国語で書かれた児童書の収集と利用促進

特集展示の充実

- ① 様々な分野の展示を活用した読書案内

電子図書の充実及び利用促進

- ① 電子図書を活用した読書啓発
- ② タブレットを活用した調べ学習や電子図書の利用促進

読書に障がいのある人へのサービス

- ① 点字図書、音声図書、拡大文字図書、LLブック、布の絵本、マルチメディアデジタル図書等の充実と利用促進

2 ふるさと学習、体験活動、キャリア教育の推進

志教育の推進と地域とともにある学校づくり

- ① ライフキャリア教育の推進

1 / 2 成人式・立志式の実施、キャリアパスポートの作成・活用、13歳志プロジェクト事業、地元企業や団体との連携による職業観・勤労観の育成、起業体験活動の促進

- ② 「地域とともにある学校づくり」の推進

社会に開かれた教育課程の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進

地域資源を活用したふるさと学習の展開（萩・お宝活用プロジェクト事業、松陰教学推進事業、インターネット等を活用した子どもによる情報発信）

地域住民等との熟議の実施

青少年の地域に関わる体験活動等の推進

- ① ボランティア活動の推進

ジュニアリーダーズクラブの活動支援

- ② 家族での体験活動の推進

家庭の日の啓発、家庭教育支援の実施

- ③ 地域、放課後等での体験活動の推進

放課後子ども教室の実施、子ども会活動、ボーイスカウト・ガールスカウト活動等の支援

関係機関との連携

- ① 学校と連携した情報発信

図書館見学及び職場体験の受入れ

- ① 図書館の利用教育の推進
- ② 職場体験を通じたキャリア教育の推進

3 地域教育力の向上

地域連携教育の推進

- ① 地域による子育て支援活動
体験教室による子育て支援、伝統芸能、地域文化等の保存継承に係る活動の支援等
- ② 家庭の教育支援の充実
親学講座・子育て講座の実施【再掲】
P T Aと連携した家庭教育支援
学校・家庭・地域への家庭教育支援チームの周知
- ③ 放課後等の支援活動の実施
放課後子ども教室の実施
- ④ 学校及び地域の連携による実践活動の推進
地域学校協働活動への支援
- ⑤ 地域社会における人権教育の推進
学校、家庭、地域が連携した人権に関する学習機会の充実

4 グローバル人材の育成

児童生徒の英語教育の充実

- ① 外国語活動、英語学習の充実
英語学習指導員配置事業等、I C Tやタブレット端末等の活用
- ② 英語学習への関心・意欲の醸成
チャレンジ英語検定の推進、夏休み英語教室開催事業等
- ③ 英語に触れる機会の充実

語学研修事業、イングリッシュキャンプ開催事業、ALTの活用機会の拡充等

5 市内高等学校の魅力化への支援

市内高等学校の魅力化支援

① 地元の高校へ進学しやすい環境の整備

高校生寮の運営、通学費助成、下宿費助成、広報はぎ等による高校の情報発信の支援

② 市外・県外から進学しやすい環境の整備

高校魅力化を支援するサポート体制の構築、高校生寮整備等の推進

③ その他の高校魅力化への支援

県内外の大学と市内高等学校との地域課題に関する協働活動に向けた取組の検討

萩探究部など若者の活躍の機会の創出と萩の魅力発信

探究学習とそれをささえる知識・技能学習との往還の充実

4 成人期

地域づくりに積極的に関わるひとづくり

さまざまな分野で活躍するひとづくり

知恵や経験、技能を社会に生かし、次代につなぐひとづくり

現状・課題

行政ニーズが多様化・複雑化していく中で、地域づくりや産業の振興、地域福祉の増進など様々な分野において、主体的に地域に貢献できる人材の確保及び地域の課題をその地域コミュニティにおいて解決するという意識を持って、コミュニティを構成するあらゆる人々が自助・共助の精神で協働して課題解決に取り組むことが求められています。

地域コミュニティにおいて、「行政に頼らず自分たちの地域は自分たちでつくろう」という機運の醸成及び地域の課題解決の担い手の育成を図るため、地域コミュニティ活動の活性化を目指し、その活動の支援に取り組む必要があります。また、地域コミュニティは、地域の歴史、文化、芸術、伝統芸能等の継承及び地域の文化財の保存を担う重要な組織であり、その継承・保存に係る活動を推進することにより、多様な世代が交流し、地域で心豊かに生きることができる環境づくりを支援します。

成人期のひとづくりにおいては、自己のスキルアップや自立のための資格取得、リカレント教育等多様なニーズに応じた社会人の学び直しの機会の確保が重要となります。また、各分野で活躍する人、様々な知識、経験等を有する人との交流の機会を設けることにより、人材が活躍する場を創出するとともに、それを契機として新たな学びへの挑戦につなげる取組が求められています。

一方で、活力ある地域社会は、個々の能力の向上だけではなく、コミュニティにおける多様な人や世代とのつながりと支え合いにより形成されていきます。地域には、高齢者をはじめ、人生での豊かな経験・知識・技能を有する人々がいます。こうした経験等を、異世代間の交流により、青少年等の若い世代に引き継いでいくことで、新たな担い手を育て、また、高齢者が指導者としての生きがいを見出すなど、地域コミュニティの活性化へとつなげていくことが重要です。

地域に住む人が、生涯学習、地域行事、スポーツ活動等の様々な活動に積極的に参加していくことで、その縁をつなぎ、より強固に結びつくことで、地域に住むひとりひとりが相互に支え合い、誰もが住みなれた地域で、自分らしく安心して生活することができる地域共生社会を目指し、地域社会を支えるひとづくりに行政と地域が手を取り合って、取り組んでいかなければなりません。

また、本計画の策定に当たり実施したアンケート（以下この章において「アンケート」といいます。）では、スポーツに関して、多くの人が運動不足を感じている一方で、面倒であること、忙しく時間が無いこと等を理由に、4割以上の人々が週に1回未満の運動の頻度となっています。令和元年度に実施した調査では、17%が「全く運動をしない」という調査結果でしたが、今回の調査では25%に増加しています。これは、2020（令和2）年から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、スポーツイベントの中止やスポーツ施設の利用制限等を余儀なくされ、スポーツ参画機会が減少したことが推測されます。また、回答では、公園、広場や自宅といった身近な場所で、ウォーキングや体操等の比較的気軽に取り組める運動を実施する人が多い傾向がうかがえることから、このような運動に低頻度でも取り組む人

が増えたものと推察されます。コロナ禍により、スポーツ実施率が低下するなどの影響が生じていることから、今後、スポーツ参画機会の早期回復を図っていく必要があることから、個人のライフスタイルに合った、身近で気軽に始められる運動機会の提供により、運動に取り組むきっかけを作り、運動の習慣化を図っていく必要があります。

図書館は市民の生涯学習を支援するとともに、様々な読書の機会を提供してきました。また、市民がこれからの地域のありようを自ら決定する際に必要な、情報や資料などを提供する情報拠点であることを求められており、それぞれの地域がそれぞれ特色あるサービスを提供しながら、市民の暮らしに役立つ図書館を目指しています。

萩図書館はNPO萩みんなの図書館との協働運営で、多くの地域住民のボランティアが活動し、市民の豊かな知識や経験、技能等を図書館運営に生かした共助による読書活動を推進しています。読書の意義及び重要性について各機関と連携を図りながら、利用率を伸ばすことが求められています。また、本計画の策定に当たり実施したアンケートでは、「図書館を利用しない」「あまり利用しない」人の割合が65.1%、「移動図書館を利用しない」「あまり利用しない」人の割合が78.3%、「電子図書館を利用しない」「あまり利用しない」人の割合が80.7%という結果でした（2022年10月実施アンケート速報値）。今後、市民の理解及び関心の醸成を図る啓発及び広報を行っていくことが必要です。

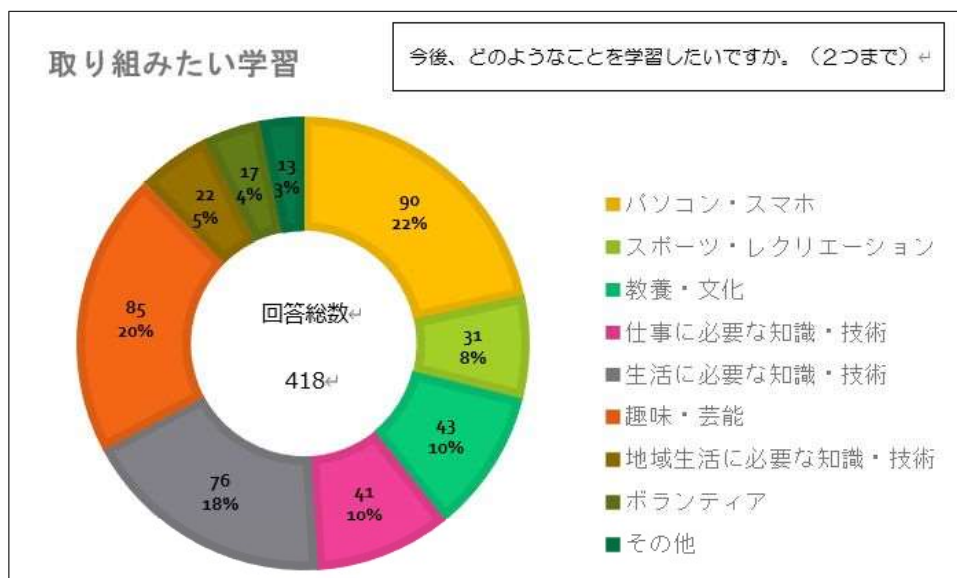
ニーズに合った学習機会の提供及び学習成果を発揮する機会の創出

社会人など、成人期のひとづくりにおいては、学び直しや知識の更新などのスキルアップや、社会人として必要となった新たな知識・技術を身につけるためのリカレント教育など、多様な学習スタイルへの対応が求められます。

一方で、社会人は、地域社会の抱える課題解決の担い手としても期待されていることから、地域社会に貢献し、活躍できる人材育成のための学びの機会の提供も重要となってきます。

令和4年に実施したアンケートによると、今後取り組みたい学習として、「パソコン・スマホ」がトップで、続いて「趣味・芸能」、「生活に必要な知識・技術」という回答が多くありました。これを参考に、今後も、公民館などの社会教育施設において、ニーズに沿った学習メニューを企画・実施します。

また、自己実現の場、学習成果の発表の場とするとともに、新たな人材の発掘や団体同士の交流の場となるよう「公民館まつり」等の事業を実施します。



本市は、手話を用いて語る方が安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、平成26年に萩市手話言語条例を制定しました。手話の理解・普及を図り、手話を用いて語る方とそれ以外の方が共生できるまちづくりを推進するためには、手話通訳者や要約筆記者等といった意思疎通支援者の確保が不可欠です。本市では、手話奉仕員養成講座や要約筆記体験講座を開催し、意思疎通支援者の育成やスキルアップを図るとともに、社会福祉法人等と連携し、これらの講座を通じて身につけた技術を生かすことにより、手話言語条例に掲げる共生社会の実現を目指し、取組を進めます。

そのほか、訪日外国人の増加や事業のグローバル化などを契機に、成人期における英語力の向上に対する需要が高まっていることから、国際交流員等による英会話講座の開催など、市民のニーズに合った学習機会の提供に努めます。

高齢期の学習活動の推進

持続可能で活力ある地域社会の構築及び生涯にわたって主体的に学び、能力を生かすことができる社会の実現には、高齢者の持つ技術や知識を活用するとともに、次代へ継承するため、学校協働活動の充実による多世代間交流が必要です。高齢者の豊かな経験の中から生まれた技術や知識を生かし、生きがいを持って活動することができるよう、若い世代との交流の場などに積極的に参加できる環境の整備が求められています。

また、高齢者を対象とした健康、疾病予防等に関する教育の機会や、生きがいづくりにつながる講座等の充実を図っていきます。

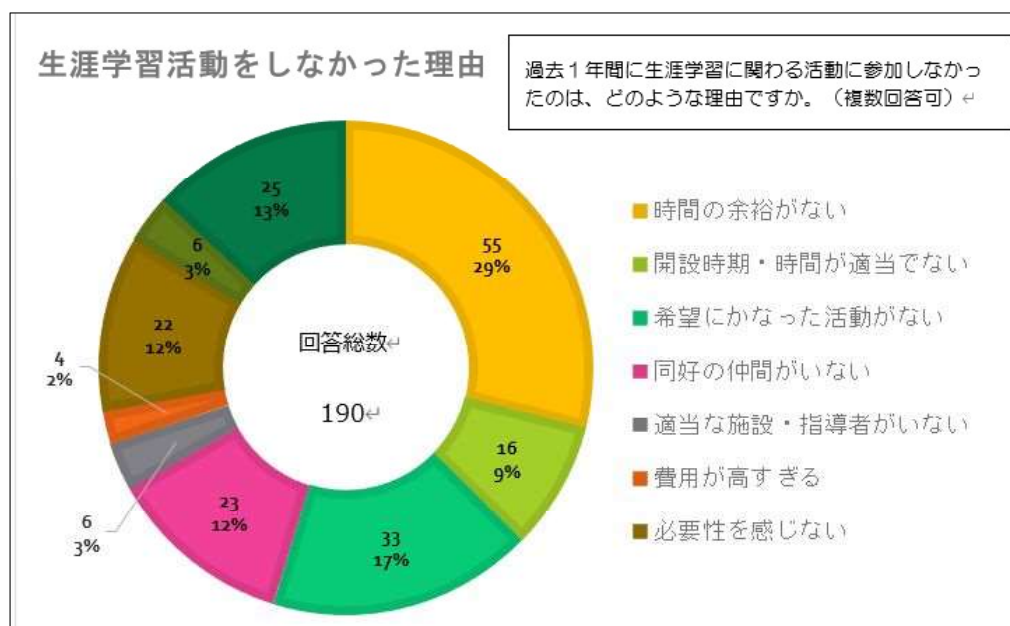
地域の人材発掘と養成

公民館が実施する各教室では、幅広い年代の受講生が参加し、知識や教養を身につける活動に取り組んでいます。そうした受講者が、身につけた知識等を生かし、指導者としての自立した活動につなげていくことが重要です。

一方で、アンケートにおいて、過去1年間で生涯学習に関わる活動をしていない方にその理由を聞いたところ、「時間の余裕がない」が圧倒的多数であり、続いて「希望にかなった活動がない」、「同好の仲間がいない」、「必要性を感じない」との回答が多く挙げられました。

公民館等の社会教育施設等においては、子育てや仕事を抱える20代から50代までの方にも参加しやすい講座等を企画し、より多くの方が社会教育施設を利用し、学習につながるよう努めます。

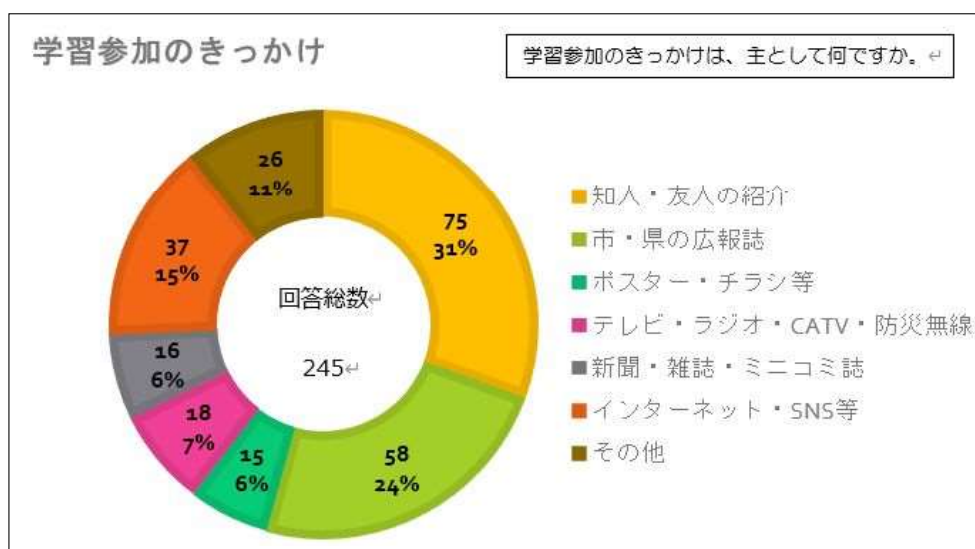
また、高齢者をはじめ、多くの経験・知識・技能を有する人々を発掘し、その経験等を生かし、コミュニティ活動への積極的な参加を促す機会を設けることで、次世代の育成、地域課題の解決等につなげていくなど、地域の中の新たな人材の掘り起しを推進していきます。



生涯学習の情報発信

市民が学習意欲を高め、自分に適した学習機会を選択するためには、適切な情報発信を行うことが必要です。

令和4年に実施したアンケートによると、学習に参加するきっかけとして、知人・友人の紹介が3割を占めている一方、市・県の広報誌やインターネット等という回答も多くありました。こうした広報ツールを活用し、生涯学習に取り組むことができる機会の情報提供を図ります。また、生涯学習につながる各種講座、行事等について、広報はぎ、ホームページ、コミュニティFM等の各種メディアを通じ、広く情報発信するとともに、生涯学習のまちづくりメニューの充実や、公民館だより等の情報誌の発行により、市民の学ぼうとする意識を、生涯学習への参加につなげていきます。



地域づくりの推進

自らの地域の課題解決に地域が主体的に取り組んでいくためには、地域コミュニティを構成する地域住民が、自助・共助の精神で協働して課題解決に向かうことが重要となります。

そうした地域コミュニティにおける機運の醸成を図るため、各地域のコミュニティ協議会、ふるさとづくり協議会等の活動支援を行うとともに、地域外のNPO、企業、大学等と連携し、地域の特色を生かした地域の魅力化を図るなど、郷土への誇りや愛着を育むとともに、コミュニティ活動の活性化を支援します。

地域活動の拠点である公民館について、地域に根ざし、地域住民に寄り添う場となるよう、その活用方法などを地域と行政が協働して検討し、共により良い公民館運営を目指します。

地域学習の推進

地域の諸課題について、地域に住むものとして主体的に解決に向け取り組んでいくことは、地域コミュニティの適切な運営や活性化において、欠くことのできないものです。市民一人

ひとりが、自分の住む地域に真摯^{しんし}に向き合い、地域社会の構成員として社会に関わっていく機運の醸成には、社会教育の取組が重要な役割を担うことになります。

自分が生まれ育ち、暮らしている地域の歴史、文化、自然、産業等についての学習は、地域文化の伝承をはじめ、地域の抱える課題を学ぶことでもあり、まちづくりへの参画のきっかけとなります。こうしたきっかけを多く創出するためにも、公民館における講座等をはじめ、地域について学習する機会の充実に努めます。

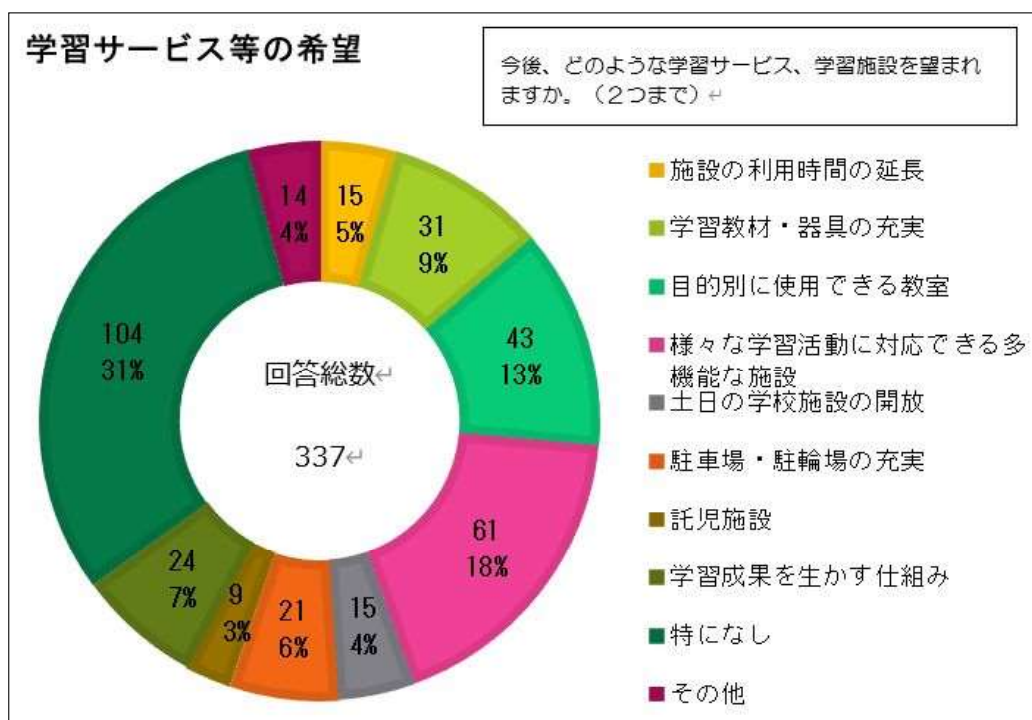
地域文化の継承及び保護・活用

地域の中で受け継がれ、守られてきた文化や伝統、そして文化財を次代に継承し、保護していくためには、地域コミュニティが継承の場としての機能を十分に発揮することが不可欠です。地域の各団体が連携し、多世代間の継承・保存活動に地域一体で取り組んでいくことができるよう、社会教育の立場からこれらの活動を支援します。

市民協働による生涯学習の環境づくりの推進

市内では多くの生涯学習グループが活動していますが、高齢化が進み、活動を維持することが困難なグループもある状況です。

学習成果を活動に生かし、発表する場を設けることは、個人の自己実現や新たな学習活動への着手につなげていくために重要であることから、各生涯学習グループと連携し、その活動の継続を支援するとともに、アンケートの結果を踏まえ、ニーズに沿った学習及び学習成果の発表の場として、公民館等の社会教育の施設について、バリアフリー化や照明のLED化など、生涯学習グループが利用しやすい環境整備を整えていきます。



生涯学習の運営体制の充実を図るため、社会教育委員会、公民館運営審議会等を開催し、市民と協働して生涯学習に係る課題や解決策を協議し、共に生涯学習の推進に努めていきます。組織の枠組みを超え、自治会、NPO、ボランティア団体等と連携するとともに、市民とも役割を分担した生涯学習体制の構築を目指し、市民一人ひとりが生涯学習に積極的に関わろうとする機運の醸成を図っていきます。

文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

市民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりやこれからの文化芸術を創る人づくりを推進します。

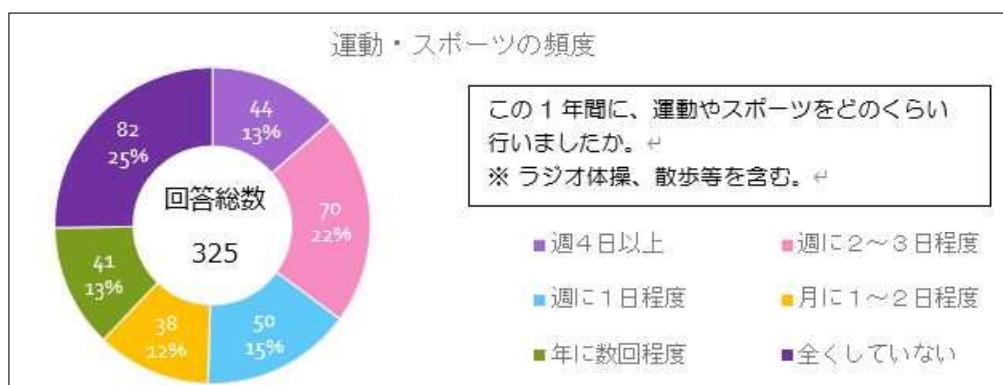
また、次代の文化芸術活動を担う人材や若手芸術家・伝統文化伝承者等の支援を図っていきます。

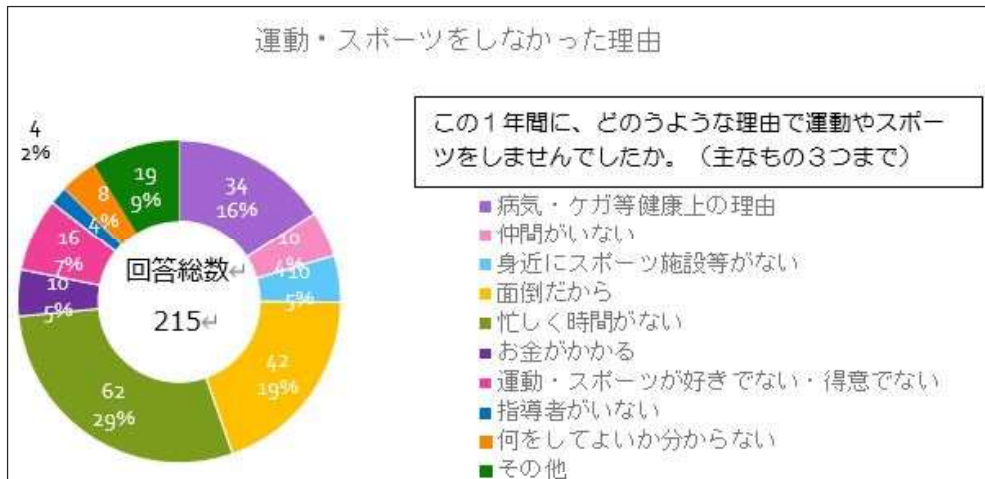
スポーツ

生涯スポーツの推進

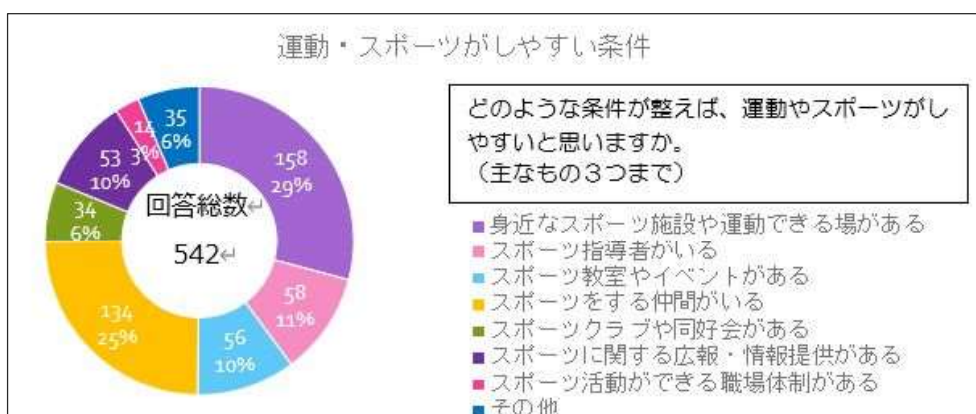
競技スポーツのほか、ウォーキング、体操等の身近な運動をはじめ、自分に合ったスポーツを主体的に行うことで、いきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

アンケート調査によると、スポーツを行う頻度について、週に1日以上運動やスポーツをする成人の割合は、50.5%となっており、令和元年度の調査（56.8%）に比べ、若干減少しています。その一方で、「全くしていない」、「年に数回程度」と回答した市民の割合は、37.8%に及び、その理由として「忙しく時間がない」、「面倒だから」といった回答が多くなっています。スポーツや運動の習慣化には、こうした市民のスポーツ活動への意識改革が必要です。

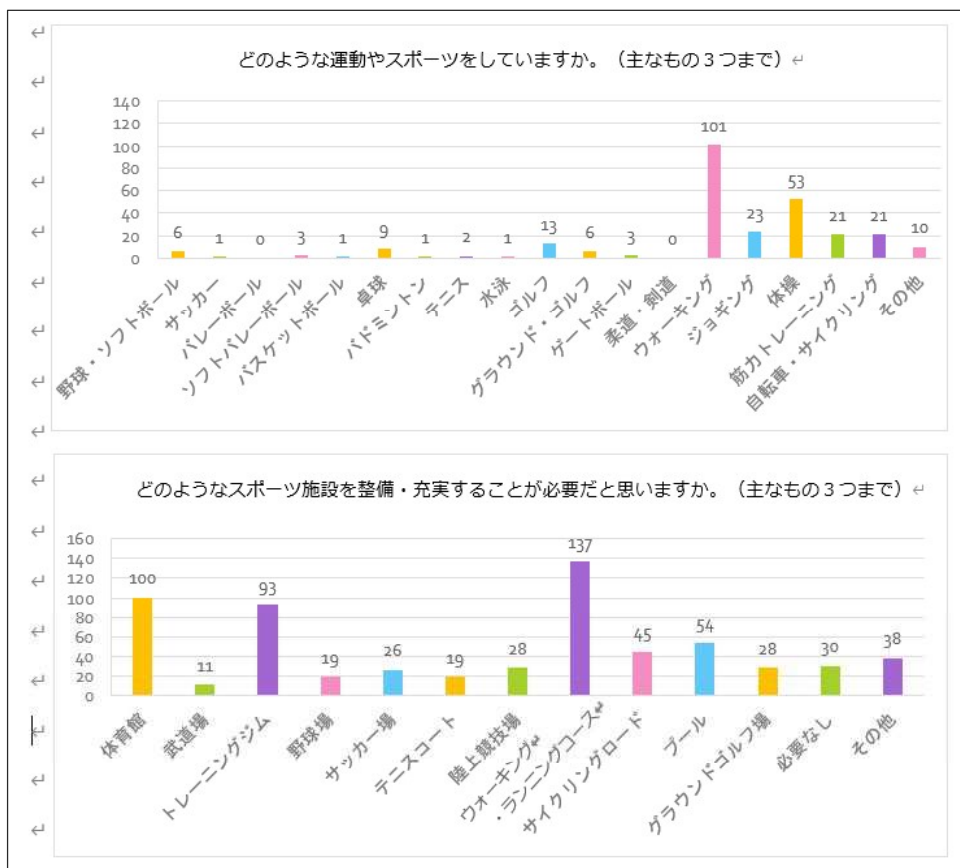




運動・スポーツをしなかった多くの理由として「忙しく時間がない」、「面倒だから」とする回答が多くありました。比較的、世代の若い年代の人たちは中高年期に比べて「健康」と「運動・スポーツ」が結びつかず、「健康だから大丈夫」、「体力に自信がなくなってから始めても間に合う」と思っている方も多いと推測されます。



この1年間に実施した運動・スポーツについては、「ウォーキング」がトップで、続いて「体操」、「ジョギング」、「筋力トレーニング」を実施したとする回答が多くなっています。また、スポーツ施設の整備・充実のニーズについても、競技人口に比例し「ウォーキング・ランニングコース」、「トレーニングジム」、「体育館」の順となっています。



スポーツにより健康及び体力を保持増進する活動が継続的に実施され、生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツや運動を選択し、身近な場所で取り組むことができる環境の整備・充実に努めるとともに、より多くの市民がスポーツに関わることができるよう、市民のニーズをとらえたスポーツイベント・教室の開催など、気軽にスポーツに取り組める機会の充実を図ります。

また、社会スポーツ団体等がスポーツを通じて、地域住民の健康増進、親睦等を図り、地域を活性化する活動を支援するとともに、市内のスポーツ団体により組織されている萩市体育協会内の各競技スポーツ団体をはじめ、萩市スポーツ推進委員協議会と連携し、市全体のスポーツ活動の充実と発展を目指します。

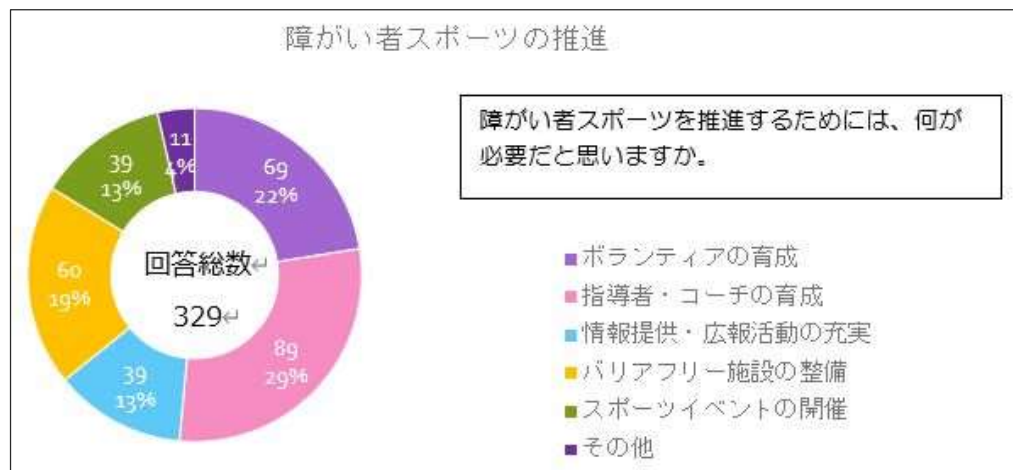
その他、スポーツに関心がない市民に対し、スポーツへの興味・関心を引き出すための普及・啓発活動にも取り組んでいきます。スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形で、スポーツに積極的に関わる取組を促進するとともに、スポーツイベント等スポーツに係る情報の発信、優秀なスポーツ選手や指導者との交流機会の提供など、スポーツに関心を持つきっかけづくりを推進していきます。

障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを推進することは、障がいのある人のスポーツ参加を促し、自立や社会参加の促進にもつながります。また、これらを通じて障がいのある人に対する社会の理解が一層深まり、共生社会実現への一助となることも期待されます。

障がいの有無にかかわらず、障がいのある人が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの特性や程度に応じ必要な配慮を受けながら、身近な地域で一人ひとりが自分にあった活動の場を自由に選択し、気軽に取り組める環境づくりを推進します。障がいの有無にかかわらず、自分に合った方法で誰もがスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、障がいのある人々が気軽にスポーツに参加でき、スポーツ活動を通して生きがいを見つけ出すことができる環境づくりに取り組みます。

障がいのある人とない人が交流するスポーツ教室を開催し、交流を通じた障害や障がいのある人への理解が深まる機会の拡大を図るとともに、市内の障がい者アスリートの活躍を広く紹介することにより、競技人口や支援者拡大への取組を強化します。



障がいのある人の自立と社会参加、交流の促進を図るため、キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）等の参加や、各種スポーツ大会への参加機会の拡大に努めます。

そして、各種スポーツ大会への参加資格の拡大や競技種目の追加等により、幅広い年代の障がいのある人がスポーツ大会等へ参加できるよう取組を推進します。



障がい者スポーツ推進の中核的役割を担う団体である、萩市障害者スポーツ協会等と連携し、指導者やボランティアの養成、障がい者スポーツ団体の育成を図り、障がいのある人がスポーツに参加しやすい環境整備を促進します。

部活動改革の推進

部活動改革を円滑に進められるよう、地域クラブ活動の運営団体・実施主体として期待される、萩市体育協会や、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチームなどの多様なスポーツ団体をはじめ、競技団体や学校等との連携強化を図ります。

部活動改革の推進に当たっては、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、地域の実情を踏まえた方針を提示し、取組を推進するとともに、萩市部活動改革推進会議を軸とし、指導者の確保や生徒・保護者をはじめ関係者への積極的な情報発信を行うなど環境整備に努めます。

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○ 令和4年度に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

<h4 style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">Ⅰ 学校部活動</h4> <p>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理 ・部活動指導員や外部指導者を確保 ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体調・ハラスメントの根絶の徹底 ・週当たり2日以上の日休日の設定(平日1日、週末1日) ・部活動に強制的に加入させることがないようにする ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める 	<h4 style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</h4> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進 ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保 ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知
<h4 style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">Ⅱ 新たな地域クラブ活動</h4> <p>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実 ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備 ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業 ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に合わせたプログラムの確保 ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休日を設定 ・公共施設を地域クラブ活動で使用の際の負担軽減・円滑な利用促進 ・困難家庭への支援 	<h4 style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">Ⅳ 大会等の在り方の見直し</h4> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施 ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保 ・全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

競技水準の向上

本市のスポーツ選手が、全国大会やオリンピック・パラリンピックなどの世界的なスポーツ競技会において活躍するとともに、活躍した選手が指導者として優れた選手を育成し、本市の競技水準の向上に貢献するといったスポーツ分野における好循環の構築を目指します。また、スポーツ医・科学の推進やデジタル技術の活用等により、競技力の更なる向上を図ります。

中長期的な視点で、計画的に優秀な選手や指導者を育成するため、トップレベルの指導者や選手による指導・研修を受講できる機会を設けるなど、市内を拠点に活動する選手の育成強化に取り組むとともに、選手の活動支援に努めます。そして、指導者としての倫理・社会規範に関する意識の啓発を図るための研修会等を受講できる体制づくりに取り組みます。

本市を拠点に活動する選手をサポートするため、スポーツ活動の拠点となる体育施設を整備し、継続的にスポーツ活動ができるよう支援するとともに、安全性にも留意した設備を充実させます。

また、選手の競技力及び意識の向上を図り、並びに市民のスポーツに関する関心を高めるため、全国大会に出場する選手に対する激励会の開催及び激励金の交付や、全国大会等の大規模な競技会において、優秀な成績を収めた選手の顕彰を行います。

そのほか、スポーツ医・科学を活用し、専門家による選手の支援体制の充実及びスポーツ外傷等の予防により、競技力の維持・向上を図るとともに、やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターや大学等の専門研究機関と協力し、選手のトレーニング・メンタル・栄養指導をサポートする体制を整えます。



地域のスポーツを支える人材の育成

スポーツイベントの開催においては、ボランティアによる支えが重要であり、スポーツイベント等にボランティアとして参加しやすい環境を作るとともに、スポーツイベントや大会が魅力あるものとなるように努めます。

運動部活動の質的向上に向け、指導体制の充実を図るとともに、関係団体と連携した研修会の開催等により、部活動指導者の効率的・効果的な指導方法についての理解や実践力を高める取組を推進します。

「部活動改革」への対応や市民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等を計画的に開催するなど、多様な人材の育成を図ります。

男女を問わず、スポーツ活動へ参画しやすい環境の充実を図るため、スポーツ関係団体や総合型クラブ等と連携し、不足している女性指導者の養成やスタッフの配置を進めます。

地域のスポーツ推進に係る連絡調整を担うスポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、スポーツ指導者やスポーツボランティアとスポーツ推進委員の連携・協働を促進するため、萩市スポーツ推進委員協議会による研修会の開催等、活動の活性化に向けた取組を支援します。

アンケート調査では、5.4%が「スポーツボランティアをしたことがある」と回答しています。また、「今後、スポーツボランティアをしたい」と回答した人が11.3%と、スポーツボランティア活動への関心が高いことがうかがえます。



スポーツ推進委員やスポーツボランティアに関心がある方を対象とした養成講習会等の開催やその情報提供を行うなど、スポーツを支える人材の育成に努めます。

また、東京 2020 オリンピックをはじめとした世界大会等の開催によって培われたボランティア活動の取組を継承するため、スポーツボランティア活動への参加に係る意識の高揚を図るとともに、広報はぎ、ホームページ等による情報発信、地域団体、学校、大学等との協力による新たなスポーツボランティアの育成に取り組めます。

スポーツの推進による交流人口の拡大及び地域の活性化

東京 2020 オリンピックなどの開催を契機として、カヌーをはじめ様々なスポーツの合宿誘致や、トップアスリートとの交流機会の創出、スポーツイベントの開催等により、スポーツによる交流人口の拡大及び地域の活性化を図ります。

また、本市をスポーツ合宿地とした人々との継続的な交流を行い、スポーツ以外の分野においても交流活動の発展等に向けた取組に努めます。

地域、各種競技団体、行政が連携し、スポーツによるまちづくりを推進します。スポーツ・ツーリズム⁵を促進し、各種スポーツイベントを含めたコンベンション⁶を誘致するなど、地域の観光資源の開発を支援するとともに、本市のスポーツ振興の主要事業である萩城下町マラソン及び萩往還ワンデーウォークの開催のほか、萩ならではのスポーツイベントの開催に取り組んでいきます。

萩ジオパークを組み込んだサイクリングマップの作成等、山口県の推進する「サイクル県やまぐち project」の取組と連携し、サイクリングを快適に楽しめる環境整備を進めるほか、阿武川特設カヌー競技場を活用したカヌー教室や競技会の開催など、市内外から参加者を呼び込むことができるスポーツ活動を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化に努めます。

⁵ スポーツ・ツーリズム：スポーツイベント等の観覧や参加を目的とした旅行と周辺観光を融合させ、交流人口の拡大や地域観光の振興等を目指す取組

⁶ コンベンション：大規模な集会や会議、催し



読書活動

図書館での読書活動の推進

読書通帳を活用した読書啓発や子どもと参加できる行事を開催し、利用促進に努めます。

蔵書の充実及び利用促進

市民の様々なニーズに応えられるよう、蔵書の充実と利用促進に努めます。

特集展示の充実

読書案内に係る情報提供のため、様々な分野の展示を積極的に行い、所蔵資料の紹介や暮らしに役立つ情報の提供を行っていきます。

電子図書の充実及び利用促進

非来館でも利用でき、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能を使うことによって、読書が困難な人でも本を閲覧できるため、電子図書の充実や利用促進に努めます。

読書に障がいのある人へのサービス

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」が施行され、令和2年7月「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する基本的な計画」が策定されたことにより、読書に障がいのある人に対して合理的配慮が義務化されました。活字を読むのが難しい人が利用できる資料の充実を図ると同時に利用促進に努めます。

読書活動ボランティアへの支援

子どもの読書活動に関わる団体の活動には幅広い知識や技能・技術が必要となるため、研修会や講演会を開催してボランティアの資質の向上を図るとともに、人材の育成に努めます。

関係機関との連携

読書活動を推進するために、様々な関係機関と連携し、相互の情報交換や取組の調整を行い、効果的な読書推進事業に取り組みます。

また、市報やSNSを活用したイベント、展示等の情報発信を行い、読書活動への関心を深めるための啓発活動に努めます。

施策の方向ごとの主な取組

成人期のひとつづくりに係る本市の主な事業や新たな取組等について、萩市ひとつづくり構想の施策の方向ごとに掲載しています。

1 地域コミュニティ活動の推進

地域づくりの推進

① 協働による地域づくり

地域コミュニティ組織の充実、地域行事の開催

② 公民館の充実

市民協働による公民館運営の推進

③ 人権教育の推進

人権教育講座及び人権教育指導者養成講座の開催

地域の人材発掘と養成

① 人材発掘及び養成

公民館活動から自主活動への自立による人材育成、放課後子ども教室の指導者等の発掘

地域文化の継承及び保護・活用

① 地域に根ざした文化・芸術活動の推進

地域伝統行事の支援、文化・芸術団体への支援、萩市美術展の開催、公民館まつり、生涯学習作品展及び発表会の開催等

2 社会人の学び直しの推進

ニーズに合った学習機会の提供及び学習成果を発揮する機会の創出

① ニーズに合った学習機会の提供

公民館各種講座・教室の開催、自主講座の開催支援、未来を切り拓くひとつづくりセミナーの実施、至誠館大学公開講座への支援等

② 学習成果を発揮する機会づくりの推進

公民館まつりの開催、学習発表会等の開催支援

③ 意思疎通支援者（手話奉仕員、要約筆記者等）の育成

手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座等の開催

④ 成人期の英語学習の支援

国際交流員等による英会話講座の開催等

地域のスポーツを支える人材の育成

① スポーツ推進委員及びスポーツボランティアの資質・能力の向上

各種スポーツ団体との連携、研修会等を活用した人材の育成

② スポーツボランティアの育成

養成講習会等の開催と活動機会の提供

3 地場産業の担い手の育成

萩の伝統産業をはじめ、地域に根差した産業や地域の企業の次代を担う人材の育成を支援していきます。

若い世代の人々がものづくりなどの体験を通じて仕事に対する理解を深めてもらうようにするなど、担い手育成や地場産業への興味・関心を高める取組については、**地域産業振興構想**に掲げる基本方針に基づき、様々な施策を展開していきます。

地域産業振興構想では、その基本方針において、一次産業へのスムーズな就業を図るため、技術の習得や実際の作業体験の機会を提供するなど、担い手育成の取組に努めること、関係団体等と連携して円滑な事業承継のサポート体制の充実を図ること、伝統産業をはじめ、長年にわたり蓄積された技能・技術を伝承する事業者の持続的な成長を支え、次代を担う企業を育成すること等を定めています。

市内の中小企業等を継続的に支援する伴走型の相談所「萩市ビジネスチャレンジサポートセンターHagi-Biz」をはじめ、市内の企業や地場産業を支える取組を推進します。

4 起業家育成への支援

元気な地域産業を再生するために、市では、起業・創業を目指す人を支援する施策及び事業を展開しています。

新たな夢に向かい、その第一歩を踏み出そうとチャレンジする人々をサポートするため、**地域産業振興構想**に掲げる基本方針に沿って起業家育成に係る施策を推進します。

地域産業振興構想では、起業・創業、新事業展開の積極的な推進やチャレンジマインドを持った若者の起業活動を地域全体で支える仕組み（萩版イノベーション・エコシステム）の構築及び首都圏など市外の起業家との交流促進によるチャレンジマインドの醸成に努めていくこと等を定めています。

世代や職業、地域の枠を超えた多様な人材の交流を進め、チャレンジマインド旺盛なひとづくりに取り組む産業人材育成塾「熱中小学校萩明倫館」や「萩市ビジネスプランコンテスト」の開催、「萩市インキュベーションセンター」でのシェアオフィスの運営等により、市内での起業を促す取組を推進します。

5 生涯学習等の推進

高齢期の学習活動の推進

- ① 学習機会の充実
公民館高齢者教室、健康教室等の開催
- ② 高齢者の活動の場づくり
高齢者教室作品展の開催

地域学習の推進

- ① 地域・ふるさとを学ぶ機会の提供
萩ユネスコ協会文化講演会等の開催支援

生涯スポーツの推進

- ① スポーツ活動の機会充実と環境整備
市民スポーツ大会やウォーキング・マラソン大会の充実
スポーツ教室の充実に加え、新たにウォーキング・ランニング教室を開催
ウォーキング・ランニングコースの整備、市民体育館トレーニングジムの充実

障がい者スポーツの推進

- ① 障がい者スポーツの環境整備と支援
障がい者スポーツボランティア養成講習会の周知及び支援

競技水準の向上

- ① スポーツ選手・指導者の育成と強化体制の充実
全国大会等へ出場する選手の支援、指導者の資質向上のための研修会開催

生涯学習の情報発信

- ① 生涯学習に係る情報提供の充実
広報はぎ、ホームページ、コミュニティFM等の活用、公民館だより、生涯学習のまちづくりメニューの充実

図書館での読書活動の推進

- ① 子どもと参加できる行事等の開催
- ② 読書通帳を活用した読書啓発

蔵書の充実及び利用促進

- ① 資料の収集・保存・活用

特集展示の充実

- ① タイムリーな話題の本の展示
- ② 幅広い分野の本を集めた展示
- ③ 展示を通じた暮らしに役立つ情報提供

電子図書の充実及び利用促進

- ① 電子図書を活用した読書啓発

読書に障がいのある人へのサービス

- ① 点字図書、音声図書、拡大文字図書、マルチメディアデイジー図書等の充実と利用促進

関係機関との連携

- ① 県内公共図書館・県内大学・萩市役所等との連携
- ② SNS等での情報発信

6 地域共生社会づくりの推進

市民協働による生涯学習の環境づくりの推進

- ① 社会教育施設の充実
バリアフリー化の推進及び施設の点検・整備の推進、施設利用の適正化の検討
- ② 自主活動・市民活動の推進
公民館活動から自主活動への転換支援、生涯学習グループの活動支援等
- ③ 生涯学習運営体制の充実
社会教育委員会議、公民館運営審議会等の開催
- ④ 市民協働による生涯学習の推進
市民協働による地域イベントの開催、市民協働による社会教育施設の運営に向けた体制づくりの推進

文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

- ① 文化芸術活動の発表機会の提供
市民ギャラリーにおける市民や文化団体による創作作品の展示発表や市民が文化芸術に親しむための鑑賞機会の提供
- ② 文化芸術を担う個人や団体の活躍支援
市民や文化団体等が主体的に行う文化行事の後援及び支援

文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体の顕彰

スポーツの推進による交流人口の拡大及び地域の活性化

- ① スポーツ・ツーリズムの推進による各種スポーツイベントの開催

萩城下町マラソン、萩往還ワンデーウォーク等の開催

- ② スポーツ合宿の誘致

世界大会等のキャンプ地、実業団・大学運動部の合宿を誘致

- ③ スポーツ指導者養成研修会の開催

青山学院大学陸上部及びアスリートキャリアセンターが共同開発した指導者育成カリキュラムの展開

読書活動ボランティアの支援

- ① ボランティア育成のための研修会、講演会の開催

5 事務の執行状況の点検・評価

計画の着実な推進のため、市民のニーズやひとづくりを取り巻く社会状況を把握するとともに、計画の進行状況やその成果について検証し、施策や取組内容等の適切な見直しを行うことが必要です。

このため、各施策の実施に当たっては、PDC Aサイクルの考え方にに基づき、毎年度計画に基づく施策の実施状況や効果について、萩市ひとづくり構想推進委員会の意見をいただきながら、点検・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な事業目標の達成に向け、施策内容等の見直し・改善を行い、翌年度以降の施策の展開に反映します。

また、毎年度の点検・評価に加え、計画期間の中間年と最終年には、本計画全体の見直し等を含めた進捗確認を行います。

本章では、毎年度実施する計画の点検・評価のための指標等を定め、当該指標等に基づく計画の進行管理を行います。

学校教育

1 小中学校における教育体制の充実及び児童生徒の確かな学力、豊かな心を育む教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進主体的・対話的で深い学びの実現・複式指導の充実

- ① 全国学力・学習状況調査実施全教科において全国平均を上回る。
- ② 「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合の増加
- ③ 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加

(2) いじめ、不登校、暴力行為等への対応

- ① いじめの解消率 100%
- ② 不登校、暴力行為の100人当たりの出現率・発生率の減少
- ③ 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加

(3) ウェルビーイングの向上

- ① 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ② 友達関係に満足している児童生徒の割合の増加

2 小中学校における児童生徒の健やかな体を育む教育の推進

(1) 基礎体力の向上

- ① 体力についての課題改善に、全校的に取り組む学校の割合 100%
- ② 体力合計点において、全国平均を上回る
- ③ 運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが好きと答える児童生徒の割合の増加

(2) 望ましい生活習慣の形成

- ① 毎日、同じ時刻に寝る子ども（定時就寝）の割合の増加
- ② 朝食を欠食する児童生徒の割合の減少

3 児童生徒の英語教育の充実

- ① 中学校で英検3級程度の力がある生徒の割合の増加

4 志教育の推進と地域とともにある学校づくり

(1) ライフキャリア教育の推進

- ① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の向上
- ② 地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合の増加

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

- ① 地域の行事に参加する児童生徒の割合の向上
- ② 地域の大人と子どもとの熟議の開催回数の増加

(3) ふるさと学習の展開

- ① 総合的な学習の時間では、自分で課題を立て情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合の増加
- ② 住んでいる地域についてもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合の増加

5 教育環境の整備

(1) 学校施設整備・充実

- ① 学校トイレの洋式化率（児童生徒20人当たり洋式便器数1.0以上） 100%
- ② 学校施設照明のLED化率 100%
- ③ 特別教室のエアコン整備率 86%（212室／246室）
- ④ 児童生徒1人1台タブレット端末の整備率 100%
- ⑤ 家庭でのオンライン学習に向けた通信環境の整備 100%

(2) 安心安全な学校給食の提供

- ① 県産食材使用率 70%以上

6 市内高等学校の魅力化支援

(1) 地元の高校へ進学しやすい環境の整備

- ① 萩市内中学生の萩圏域の高等学校への進学率 80%

社会教育

1 生涯学習の基礎づくり

(1) 家庭教育力の向上

- ① 親学講座、子育て講座、保護者カフェの開催 実施回数 年間70回以上
参加者数 年間2,200人以上
- ② 子ども情報誌「あ.そ.ぼ.」の発行回数 年間6回以上
(未満児から中学校までの子ども及びその保護者を対象)
- ③ NPO萩子どもセンター事業への支援 実施事業 年間165回以上

(2) 地域文化の継承及び保護・活用

- ① 伝統芸能フェスティバルの開催 出演団体数 11団体以上
来場者数 300人以上

(3) 市民協働による生涯学習の環境づくりの推進

- ① 社会教育施設の充実
公民館等施設の整備に係る整備内容の公表の実施
- ② 自主活動・市民活動の推進
合同作品発表会の開催 出展団体数 100団体以上
- ③ 生涯学習運営体制の充実
社会教育委員会議の開催 実施回数 年間3回以上
公民館運営審議会の開催 実施回数 年間25回以上
- ④ 市民協働による生涯学習の推進
公民館まつり等の開催 参加者数 年間12,000人以上
公民館運営審議会の開催 実施回数 年間25回以上【再掲】

2 生涯学習の場とひとつづくり

(1) ニーズに合った学習機会の提供及び学習成果を発揮する機会の創出

- ① 公民館各種講座の開催 実施回数 年間450回以上
- ② 至誠館大学との共同講座の開催 実施回数 年間5回以上

(2) 青少年の生涯学習の推進

- ① 未来を切り拓くひとつづくりセミナーの開催 来場者数 年間1,000人以上

- ② 放課後子ども教室の開催 実施回数 年間1,150回以上
- ③ ユースふれあいスペース事業の実施 実施回数 年間130回以上

(3) 高齢期の学習活動の推進

- ① 高齢者教室・健康教室の開催 実施回数 年間170回以上
- ② 高齢者教室作品展の開催 出展作品数 120点以上

(4) 地域の人材発掘と養成

- ① 放課後子ども教室の開催 指導者登録数 年間170人以上

(5) 生涯学習の情報発信

- ① 広報はぎ、公民館だより、FMはぎ等による情報発信の実施
公民館だよりの発行回数 年間110回以上

3 生涯学習によるまちづくり

(1) 地域づくりの推進

- ① 婦人会事業への支援 実施事業 年間60回以上
- ② 公民館運営審議会の開催 実施回数 年間25回以上【再掲】
- ③ 人権教育講座及び人権教育指導者養成講座の開催 実施回数 年間22回以上

(2) 地域学習の推進

- ① 萩ユネスコ協会文化講演会の開催 来場者数 年間100人以上

(3) 青少年の地域に関わる体験活動等の推進

- ① ジュニアリーダーズクラブ事業の開催 実施回数 年間10回以上
- ② 家庭の日カレンダーの小中学校への配布
小学校新入生への家庭の日クリアファイル配布率 100%
- ③ 親学講座、子育て講座、保護者カフェの開催 実施回数 年間70回以上 【再掲】
参加者数 年間2,200人以上 【再掲】
- ④ 放課後子ども教室を開催する小学校の割合 100%
- ⑤ 子ども会事業への支援 実施事業 年間70回以上

(4) 地域連携教育の推進

- ① 伝統芸能・地域文化教室を実施する小学校の割合 100%

- ② 親学講座、子育て講座、保護者カフェの開催 実施回数 年間70回以上 【再掲】
参加者数 年間2,200人以上 【再掲】
- ③ 放課後子ども教室の開催 実施回数 年間1,150回以上 【再掲】
- ④ 地域学校協働活動を実施する中学校区の割合 100%
- (5) 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
 - ① 市民ギャラリーの企画展示 実施件数 年間20件以上

スポーツ

1 生涯スポーツの推進

(1) 幼児期の体力の向上

- ① 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団に係る周知（広報掲載等） 年1回以上

(2) 生涯スポーツの推進

- ① 週1回以上スポーツをする成人の割合 65%以上
- ② 体育施設の年間利用者数 350,000人以上

(3) 障がい者スポーツの推進

- ① 障がい者スポーツボランティアの参加者数 年間累計100人以上

2 競技水準の向上

- ① 全国大会等へ出場する選手 年間85件以上

3 人材の育成

(1) 将来のスポーツ活動を担う人材の育成

- ① 小学4～6年生のスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ等加入率 40%以上

(2) 地域のスポーツを支える人材の育成

- ① スポーツボランティアの参加者数 年間累計1,600人以上

4 スポーツの推進による交流人口の拡大及び地域の活性化

- ① スポーツイベントの参加者数 年間累計6,000人以上

読書活動

- 1 家庭・地域・保育所・認定こども園等・学校・図書館での子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域での読書活動の推進

① 10ヶ月児健康相談での読書案内 10回以上開催 参加者80組

② 児童館や公民館、児童クラブ等との連携による読書活動

児童館 年間3回以上 年間50人以上

公民館等 年間2回以上

児童クラブ 年間8回以上

(2) 保育所・認定こども園等での読書活動の推進

① 団体貸出の実施 6園 年間3,300冊以上

② 移動図書館車の保育園等への巡回及び読み聞かせの実施

巡回・貸出 20園 年間15,000冊以上

読み聞かせ 4園以上 年間65回以上

③ 保育所・認定こども園等の読書環境の充実

読み聞かせ等 年間2回

(3) 学校での読書活動の推進

① 出前講座の実施 年間20回以上

② 移動図書館車の学校への巡回及び読み聞かせの実施

巡回・貸出 19校 年間9,000冊以上

読み聞かせ 2校以上 年間10回以上

③ 団体貸出の実施 15校 年間6,000冊以上

④ 小・中学生の読書習慣が全国・県平均以上

⑤ 読書が好きな小・中学生の割合が全国・県平均以上

(4) 図書館での読書活動の推進

① おはなし会、子ども向け行事の開催

年間160回以上開催 参加者 年間1,700人以上

② 読書通帳を活用した読書啓発

年間発行部数250冊

人口に占める利用登録者数の割合 18%以上

2 読書活動推進のための環境整備及び推進者への支援

(1) 蔵書の充実及び利用促進

① 図書の新規受け入れ数 年間7,300点以上

② 個人貸出点数 年間270,000点以上

(2) 特集展示の充実

① 特集展示 年間120回以上

(3) 電子図書の充実及び利用促進

① 新規購入数 年間100点以上

② 貸出数 年間4,000回以上

③ 閲覧数 年間7,000回以上

④ 登録者数（令和9年度末までに）累計 4,200人以上

(4) 読書に障がいのある人へのサービス

① 点字図書等所蔵数（令和9年度末までに）

点字図書 100冊以上

音声図書 1,500点以上

拡大文字図書 2,000冊以上

LLブック 50冊以上

布の絵本 50点以上

デイジー図書 110点以上

マルチメディアデイジー図書 54点以上

(5) 読書活動ボランティアの活動支援

① ボランティア支援講座 年間2回以上

3 読書活動への理解と関心を深めるための啓発活動

(1) 各機関との連携

① イベント 年間48回以上

② 展示 年間12回以上

③ SNS等での情報発信件数 年間600件以上

(2) 図書館見学及び職場体験の受け入れ

① 図書館の利用教育の推進 図書館見学 11回以上

その他

1 子ども・子育て支援事業に係る計画の推進体制

子ども・子育て支援事業については、萩市子ども・子育て支援事業計画に基づく具体的な施策を展開し、子ども・子育て会議による計画の進捗状況等の総合的な進行管理を行うとともに、当該会議の意見を施策の見直し・改善等に反映します。

また、児童館における事業計画や運営状況を萩市児童館運営委員会に諮り、当該委員会の知見を活用することで、本市の子育て拠点施設としての機能を十分に発揮し、各事業が円滑に推進されるよう努めます。

2 地場産業の担い手育成・起業家育成に係る総合的な進行管理

地域産業振興構想において定める地場産業の担い手育成及び起業家育成については、萩市産業戦略本部において、当該構想の着実な推進のため、総合的な進行管理を行います。

進行管理には、施策や事業の改善を図るPDCAサイクルを取り入れ、実施した施策・事業の進捗状況や効果について客観的に評価・検証を行い、必要に応じて軌道修正を図ることで、着実な推進を目指します。

主な指標に係る現状値

※ 行頭数字は、本章各分野（54～61 ページ）の関連する指標の項目番号です。

学校教育

1(1)

① 全国学力・学習状況調査の状況（R4年度）

- ・ 小学校正答率：国語 65%（全国 65%）、算数 63%（全国 63%）
理科 67%（全国 63%）
- ・ 中学校正答率：国語 69%（全国 69%）、数学 51%（全国 51%）、
理科 47%（全国 49%）

② 「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合（R4年度）

- 小学校 国語 79.8%、算数 80.9%
- 中学校 国語 89.5%、数学 85.2%

③ 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合（R4年度）

- 小学校 国語 54.7%、算数 54.7%
- 中学校 国語 70.7%、数学 68.6%

(2)

① いじめの解消率（R4年度）

小学校 81.3%、中学校 100%

② 児童生徒 100人当たりの不登校・暴力行為の件数（R4年度）

- ・ 小学校：不登校 1.07件、暴力行為 1.44件
- ・ 中学校：不登校 4.31件、暴力行為 0.88件

③ 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合（R4年度）

小学校 68.4%、中学校 78.7%

(3)

① 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（R4年度）

小学校 68.8%、中学校 83.4%

② 友達関係に満足している児童生徒の割合

2(1)

① 体力についての課題改善に、全校的に取り組む学校の割合（R4年度） 100%

② 運動能力 体力合計点 (R4年度)

小5男子 50.8 (全国53.2)、小5女子 54.1 (全国54.3)

中2男子 42.2 (全国40.9)、中2女子 49.4 (全国47.3)

③ 運動(体を動かす遊びを含む) やスポーツが好きと答える児童生徒の割合

(2)

① 毎日、同じ時刻に寝る子どもの割合 (R4年度)

小学校78.3%、中学校84.4%

② 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (R4年度)

小学校82.5%、中学校84.1%

3

① 中学生で英検3級程度の力がある生徒の割合 (R4年度) 46.9%

4(1)

① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (R4年度)

小学校79.1%、中学校75.4%

② 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 (R4年度)

小学校43.3%、中学校52.0%

(2)

① 地域の行事に参加する児童生徒の割合 (R4年度)

小学校57.8%、中学校60.0%

② 地域の大人と子どもとの熟議の開催回数の増加

(3)

① 総合的な学習の時間では、自分で課題を立て情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合 (R4年度)

小学校65.8%、中学校84.5%

② 日本やあなたが住んでいる地域についてもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合

5(1)

① 学校トイレの洋式化率(児童生徒20人当たり洋式便器数1.0以上) (R5.3未現在)

80.00%

- ② 学校施設照明のLED化率 (R1. 5. 1 現在) 56. 67%
- ③ 特別教室のエアコン整備率 (R5. 3 末現在) 27. 6% (68室/246室)
- ④ 児童生徒1人1台PC端末の整備率 (R5. 3 末現在) 100. 0%
- ⑤ 家庭でのオンライン学習に向けた通信環境の整備 (R5. 3 末現在) 100. 0%

(2)

- ① 学校給食県産食材使用率 (R4 年度) 71. 6%

6(1)

- ① 萩市内中学生の萩圏域の高等学校への進学率 (令和5年年3月市内中学校卒業者)
71. 7%

社会教育

1(1)

- ① 親学講座・子育て講座の実施回数 (R4 年度) 年間58回
参加者数 (R4 年度) 年間累計1, 319人
- ② 子ども情報誌「あそぼ」の発行回数 (R4 年度) 年間6回
- ③ NPO萩子どもセンター事業の実施回数 (R4 年度) 年間149回

(2)

- ① 伝統芸能フェスティバルの出演団体数 (R4 年度) 9団体
来場者数 (R4 年度) 350人

(3)

- ① 公民館等施設の整備内容の公表 (R4 年度) 実施
- ② 合同作品発表会の出展団体数 (R4 年度) 94団体
- ③ 社会教育委員会議の実施回数 (R4 年度) 年間2回
公民館運営審議会の実施回数 (R4 年度) 年間26回
- ④ 公民館まつり等の参加者数 (R4 年度) 年間累計4, 361人

2(1)

- ① 公民館各種講座の実施回数 (R4 年度) 年間328回
- ② 至誠館大学との共同講座の実施回数 (R4 年度) 年間5回

(2)

- ① 未来を切り拓くひとづくりセミナーの来場者数 (R4 年度) 累計1, 121人

② 放課後子ども教室の実施回数 (R4年度) 年間914回

③ ユースふれあいスペース事業の実施回数 (R4年度) 年間156回

(3)

① 高齢者教室・健康教室の実施回数 (R4年度) 年間380回

② 高齢者教室作品展の出展作品数 (R4年度) 69点

(4)

① 放課後子ども教室の指導者登録数 (R4年度) 99人

(5)

① 公民館だよりの発行回数 (R4年度) 年間132回

3(1)

① 婦人会事業の実施回数 (R4年度) 年間58回

② 公民館運営審議会の実施回数 (R4年度) 年間26回(再掲)

(2)

① 人権教育講座及び人権教育指導者養成講座の実施回数 (R4年度) 年間19回

② 萩ユネスコ協会文化講演会の来場者数 (R4年度) 年間累計101人

(3)

① ジュニアリーダーズクラブ事業の実施回数 (R4年度) 年間9回

② 小学校新入生の家庭の日クリアファイル配布率 (R4年度) 100%

③ 親学講座・子育て講座の実施回数 (R4年度) 年間58回

参加者数 (R4年度) 年間累計1,319人(再掲)

④ 放課後子ども教室を実施する小学校の割合 (R4年度) 94%

⑤ 子ども会事業の実施回数 (R4年度) 年間66回

(4)

① 伝統芸能・地域文化教室を実施する小学校の割合 (R4年度) 100%

② 親学講座・子育て講座の実施回数 (R4年度) 年間58回

参加者数 (R4年度) 年間累計1,319人(再掲)

③ 放課後子ども教室の実施回数 (R4年度) 年間914回

④ 地域学校協働活動を実施する中学校区の割合 (R4年度) 100%

(5)

① 市民ギャラリーの企画展示実施回数 22回(R4年度)

スポーツ

1(1)

① 総合型地域スポーツクラブ等の広報掲載 (R4年度) 1回

(2)

① 週1回以上スポーツをする成人の割合 (R4年度調査) 50.5%

② 体育施設の年間利用者数 (R4年度) 177,856人

(3)

① 障がい者スポーツボランティアの参加者数 (R4年度) 年間累計30人

2

① 全国大会等へ出場する選手 (R4年度) 年間41件

3(1)

① 小学4～6年生のスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ等加入率
(R4.9.1現在) 38%

(2)

① スポーツボランティアの参加者数 (R4年度) 年間累計1,430人

4

① スポーツイベントの参加者数 (R4年度) 年間累計3,353人

読書活動

1(1)

① 10ヶ月児健康相談での読書案内(R4年度) 年間13回 参加者96組

② 児童館や公民館、児童クラブ等との連携による読書活動

児童館(R4年度) 年間1回 24人

公民館等(R4年度) 年間0回

児童クラブ(R4年度) 年間12回 314人

(2)

① 団体貸出の実施 9園 年間4,215冊

② 移動図書館車の保育園等への巡回及び読み聞かせの実施(R4年度)

巡回・貸出 20園 年間13,814冊

読み聞かせ 5園 年間71回

③ 保育所・認定こども園での読み聞かせ等 年間0回

(3)

- ① 学校での読み聞かせ等出前講座(R4年度) 年間28回
- ② 移動図書館の学校への巡回及び読み聞かせの実施(R4年度)
 - 巡回・貸出 19校 年間8,005冊
 - 読み聞かせ 8校 年間73回
- ③ 学校への団体貸出の実施(R4年度) 21校 年間7,607冊
- ④ 小・中学生の読書習慣(R4年度)
 - 1日10分以上読書をしている児童 41%(全国59%、山口県58%)
 - 1日10分以上読書をしている生徒 59%(全国48%、山口県55%)
- ⑤ 読書が好きな小・中学生の割合(R4年度)
 - 小学生 63%(全国73%、県74%)
 - 中学生 71%(全国68%、県72%)

(3)

- ① おはなし会、子ども向け行事の開催(R4年度)
246回開催 参加者2,115人
- ② 読書通帳を活用した読書啓発(R4年度) 年間発行部数229部
人口に占める利用登録者数の割合 12.2%

2(1)

- ① 図書の新規受け入れ数(R4年度) 年間6,949点
- ② 個人貸出数(R4年度) 年間251,140点

(2)

- ① 特集展示の充実(R4年度) 年間209回

(3) 電子図書の充実及び利用促進

- ① 新規購入数(R4年度) 年間99点
- ② 貸出数(R4年度) 年間3,850回
- ③ 閲覧数(R4年度) 年間6,460回
- ④ 登録者数(R4年度末) 累計3,787人

(4)

点字図書等所蔵数 (R4年度末)

- ① 点字図書 63冊
- ② 音声図書 1,130点
- ③ 拡大文字図書 1,937冊
- ④ LLブック 29冊

- ⑤ 布の絵本 43点
- ⑥ デイジー図書 113点
- ⑦ マルチメディアデイジー図書 47点

(5)

- ① ボランティア支援講座(R4年度) 年間2回

3(1)

各機関との連携(R4年度)

- ① イベント 年間228回
- ② 展示 年間209回
- ③ SNS等での情報発信件数 年間642件

(2)

- ① 図書館見学 年間8回
- ② 職場体験の受入 年間17人

6 参考資料

資料1：萩市ひとづくり推進計画の各分野の推進項目と萩市ひとづくり構想の施策の方向との関係

萩市ひとづくり推進計画の推進項目等一覧

学校教育：6つの項目	構想・施策の方向
1 小中学校における教育体制の充実及び児童生徒の学力の向上	⇒ 青少年期①
2 小中学校における児童生徒の体力の向上	⇒ 青少年期①
3 児童生徒の英語教育の充実	⇒ 青少年期④
4 志教育の推進と地域とともにある学校づくり	⇒ 青少年期②③
5 教育環境の整備	⇒ 青少年期①
6 市内高等学校の魅力化支援	⇒ 青少年期⑤

社会教育：3つの観点（14の項目）	構想・施策の方向
1 生涯学習の基礎づくり	
（1）家庭教育力の向上	⇒ 幼児期①
（2）地域文化の継承及び保護・活用	⇒ 成人期①
（3）市民協働による生涯学習の環境づくりの推進	⇒ 成人期⑥
2 生涯学習の場とひとづくり	
（1）ニーズに合った学習機会の提供及び学習成果を発揮する機会の創出	⇒ 成人期②
（2）青少年の生涯学習の推進	⇒ 青少年期①
（3）高齢期の学習活動の推進	⇒ 成人期⑤
（4）地域の人材発掘と養成	⇒ 成人期①
（5）生涯学習の情報発信	⇒ 成人期⑤
（6）中学校部活動改革の推進	⇒ 青少年期①
3 生涯学習によるまちづくり	
（1）地域づくりの推進	⇒ 成人期①
（2）地域学習の推進	⇒ 成人期⑤
（3）青少年の地域に関わる体験活動等の推進	⇒ 青少年期②
（4）地域連携教育の推進	⇒ 青少年期③
（5）文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	⇒ 成人期⑥

スポーツ：4つの観点（7つの項目）	構想・施策の方向
1 生涯スポーツの推進	
（1）幼児期の体力の向上	⇒ 幼児期②
（2）生涯スポーツの推進	⇒ 成人期⑤
（3）障がい者スポーツの推進	⇒ 成人期⑤
（4）中学校部活動改革の推進	⇒ 青少年期①
2 競技水準の向上	⇒ 成人期⑤
3 人材の育成	
（1）将来のスポーツ活動を担う人材の育成	⇒ 青少年期①
（2）地域のスポーツを支える人材の育成	⇒ 成人期②
4 スポーツの推進による交流人口の拡大及び地域の活性化	⇒ 成人期⑥

読書活動：3つの観点（11の項目）	構想・施策の方向
1 家庭・地域・保育所・認定こども園等・学校・図書館で	

の読書活動の推進	
(1) 家庭・地域での読書活動の推進	⇒幼児期①③、青少年期①
(2) 保育所・認定こども園等での読書活動の推進	⇒幼児期③
(3) 学校での読書活動の推進	⇒青少年期①
(4) 図書館での読書活動の推進	⇒幼児期③、青少年期① 成人期⑤
2 読書活動推進のための環境整備及び推進者への支援	
(1) 蔵書の充実及び利用促進	⇒幼児期③、青少年期① 成人期⑤
(2) 特集展示の充実	⇒幼児期③、青少年期①、成人期⑤
(3) 電子図書の充実及び利用促進	⇒青少年期①、成人期⑤
(4) 読書に障がいのある人へのサービス	⇒幼児期③、青少年期①、成人期⑤
(5) 読書活動ボランティアへの活動支援	⇒成人期①
3 読書活動への理解と関心を深めるための啓発活動	
(1) 関係機関との連携	⇒幼児期③、青少年期②、成人期⑤
(2) 図書館見学及び職場体験の受入れ	⇒青少年期②

その他	構想・施策の方向
萩市子ども・子育て支援事業計画	⇒ 幼児期①②④
地域産業振興構想	⇒ 成人期③④